

Tsuru shinyo kumiai
Disclosure

つるしんの現況 2007 ディスクロージャー誌





Tsurushin Report 2007

つるしん ディスクロージャー誌

目次

ごあいさつ	1
組合信条・事業方針	2
経営方針	2
経営戦略	2
経営環境・事業概況	3
当期の業績	4
経営の健全状況	5
経営管理(ガバナンス)態勢	6
リスク管理態勢	7
預金保険制度・地域密着型 金融推進計画について	8
個人情報保護宣言	9
地域貢献活動	10
新商品・新サービス	11
地域へのサービス	11
当組合のあゆみ(沿革)	14
役員一覧	15
事業の組織	16
総代会等に関する情報開示	17
主な事業の内容	18
主要な商品・各種サービスのご案内	19
投資信託のご案内	23
主な手数料一覧	24
店舗一覧	25
つるしんネットワーク	26
経理・経営内容	28
資金調達	37
資金運用	38
その他の業務	41
内部監査有効性の確認と法定監査状況	41
パーゼル 開示項目	42
索引	49

組合の概要

名称	都留信用組合
本店所在地	富士吉田市下吉田1729
創業	昭和27年3月
出資金	3,058百万円
店舗数	24店舗1出張所
職員数	332名
組合員数	43,314人
預金残高	252,668百万円
貸出金残高	169,330百万円

(平成19年3月末日現在)



ごあいさつ

皆さまには、平素より都留信用組合をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

当組合は昭和27年3月の創業以来、信用組合の原点であります「相互扶助の精神」に則り、郡内地域社会の経済的發展に寄与すべく、徹底した地域密着政策と堅実経営を推進し、当地域の中小金融機関として強固な基盤を築いてまいりました。

さて平成18年度の日本経済は、戦後最長の「いざなぎ景気」の期間を超えたとはいえ、景気回復の地域的なばらつきから、依然として厳しい状況にあります。また、地価動向は、全国平均の地価が上昇に転じているものの、地方圏全体ではなお依然として下がり続けるなど、当組合を取り巻く経営は非常に厳しいものがありました。こうした状況において、当組合は経営の透明性や健全性を確保し、「わかり易く、安心と信頼の経営」に徹し、役職員一丸となって、投資信託・個人向け国債などの販売や預金・貸出金の量的拡大を中心とする諸施策を積極的に推進し収益向上に努めてまいりました。

その結果、経常利益と税引前当期純利益は黒字を確保することができました。一方、税引後当期純利益は、「不良債権処理の大幅な加速」により、誠に遺憾ながら、赤字決算となりました。今期ならびに来期以降も、安定的な収益力の確保などにより、国内統一基準に照らして十分な自己資本比率を維持してまいります。

さて、平成19年度は、「第十二次中期2ヶ年計画」を策定し、主要課題であります、

経営管理(ガバナンス)の強化

地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の推進

財務体質の強化

取引基盤の見直しと再構築

経営力・組織力の強化

の5つの経営課題に精力的に取り組む所存であります。

本冊子は、平成18年度の決算を終了した時点での経営内容についてまとめたものを、ディスクロージャー誌「つるしの現況2007」として作成いたしました。当組合を深くご理解いただく上で、ご参考になれば幸いです。

当組合は新体制のもと、地域共生を目指して新たなスタートをきりました。

皆さまには、今後とも変わらぬご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

理事長 渡邊 彬
理事長 浜田 征夫

組合信条・事業方針

当組合は昭和27年3月8日、山梨県認可第1号の信用組合として創業され、爾来五十有余年の輝かしい歴史があります。

『地域のため、組合員のため』

という地域帰属の創立精神が、時代の変遷の中で引き継がれながら今日を築くに至っております。

『郷土のために生まれた都留信用組合は郷土と共に発展する』

この『地域共生』こそ、創業の精神であり、地域信用組合の原点であります。

組合信条

1. つるしんはみんなのもの
1. つるしんは信用に生きる
1. つるしんは常に前進する

経営方針

地域金融機関としてのつるしんは、協同組織金融機関としての使命を忘れず、郡内地域をこよなく愛し、限定された地域の中であって、そこに居住する全ての生活者の豊かな暮らしと、そこに展開する全ての事業者の繁栄を願い、地域社会の中核として地域と共に歩み地域社会の発展に貢献いたします。

経営戦略

第十二次中期2ヶ年計画（平成19年度～平成20年度）は、地域の中核金融機関として『顧客志向のアクティブな経営（COA Management）』をメインテーマに、経営方針に沿って次の経営戦略を掲げております。

1

経営管理（ガバナンス）の強化

2

地域密着型金融（リレーションシップバンキング）の推進

3

財務体質の強化

4

取引基盤の見直しと再構築

5

経営力・組織力の強化

今年の事業報告

「経営環境」

当期を振り返りますと、国外では、北朝鮮において昨年7月のミサイル連続発射に続き、10月9日に地下核実験を実施したことで、国連安全保障理事会は北朝鮮制裁決議を採択しました。日本政府は、このことを受けて一部送金規制などの措置を決めました。また、中東情勢の緊迫化を受けて、ニューヨークの原油先物相場が急騰、1バレル=78ドルを突破するなど最高値を更新し、原油高による世界経済への悪影響が懸念されましたが、全体としてみれば堅調に推移しました。

国内では、9月26日に初の戦後生まれ総理大臣として安倍内閣が発足しました。国内景気は11月22日に平成14年2月からの景気拡大局面が58ヵ月連続となり、「いざなぎ景気」を超え戦後最長となったとの政府の判断が示されました。一方では、社会の安心安全の基盤の崩壊を予感させる耐震強度の偽装や偽造カード問題などの金融犯罪の事件が相次ぎました。

金融面では、日本銀行が昨年3月9日、量的緩和政策を5年ぶりに解除し、さらに7月14日にゼロ金利解除、その7ヵ月後の本年2月21日に追加利上げしました。一方、金融行政は貯蓄から投資への流れが進む中で利用者保護を目的として、昨年6月に金融商品取引法が成立したのに続いて、多重債務問題を解決するため12月に改正貸金業規制法が成立しました。このような状況下、平成17年3月29日に金融庁から示された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17年度～18年度)」に基づき策定しました、「地域密着型金融推進計画(平成17年度～18年度)」に取り組んでまいりました。

「業況」

当組合においては、当期は第十一次中期3ヶ年計画の最終年度を迎え積極的に取り組むなか、収益確保のための預貸金の量的拡大を中心とする諸施策を展開しました。

当期、貸出金は景気回復の追い風もあり、業容の拡大策をこれまでの「消費者ローンの増強」に加えて、「事業性資金の需要創造と発掘」をテーマに掲げて推進してまいりました。しかし、事業性資金の需要本格回復の足取りは重く、事業性資金は減基調で推移しました。こうした中、これまで推進してきた消費性資金が堅調に増加し、特に住宅ローンは期中31億円と大きく伸びました。一方、預金については、昨年2月から展開した「プレ創立55周年記念キャンペーン」と、4年連続1,000件の純増を果した年金口座、また、ペイオフ不安の後退を一因とした地方公共団体からの大口預け入れ等により、上半期の総預金は堅調に増加しました。下期は11月より、投資信託と個人向け国債を本格的に推進したことが影響して、個人預金から相当額がシフトしたことで預金の伸びが鈍化しました。総預金は目標に届かなかったものの期中4億円増加、投資信託が期中23億円増加することができました。

当組合営業区域における経済環境は総じて厳しいものがありましたが、今期末における実績は営業ベースでは、貸出金・預金共に昨年度末を上回りましたが、貸出金において喫緊の課題であります不良債権処理を、大幅に進めた結果、決算処理ベースで期中の減少を余儀なくされました。

今期末における実績は、

預金	期末残高	252,668百万円	(期中増加)	412百万円
貸出金	期末残高	169,330百万円	(期中減少)	2,073百万円

となりました。

顧客サービス面では、金利が緩やかな上昇局面に入ったことを踏まえ、昨年6月に長期もの高利回り定期積金の発売を開始しました。また、9月に住宅ローン利用者からの保障範囲拡大のニーズに応え、3大疾病保障特約付住宅ローンの取扱いを開始するなど、取扱い商品の拡大によるサービスの提供に努めました。さらに地域貢献に関する取組みの一環として、10月には山梨県が企画した多くの子供を持つ家庭を支援するための「やまな子育て応援カード事業」へ協賛企業として参加しました。また、本年2月には当組合と取引がある若手企業経営者でつくる「鶴友懇話会」が、青色回転灯を装着したパトロール車両「青色パトカー」を導入し、防犯パトロールを始めました。

「収益」

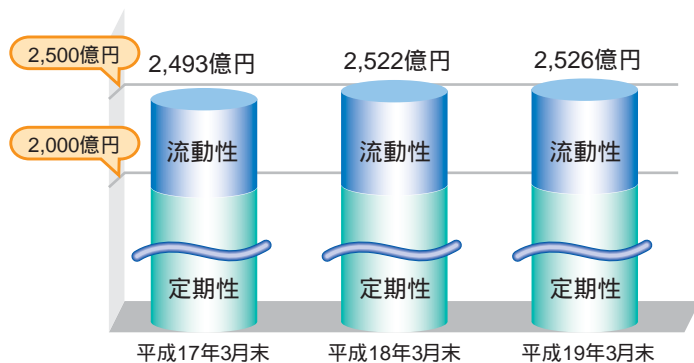
収益面では、全国平均の地価が上昇に転じているものの、地方圏全体ではなお依然として下がり続けるなど、引続きの地価下落等による引当金の積み増しなど収益悪化要因もありましたが、投資信託・個人向け国債の販売手数料や融資増強運動など役職員一丸となって収益向上に努めた結果、経常利益と税引前当期純利益は黒字を確保することができました。一方、税引後当期純利益は、不良債権処理への積極的な取り組みにより貸倒引当金を積み増したことや、経営の一層の健全化を図るために、個々の不良債権の最終処理を進める意味で、一時的に計上した繰延税金資産を取り崩した結果、1,177百万円の損失となりました。

なお、営業基盤の再構築の一環として、経営効率化および顧客対応力の強化を図るべく、昨年6月5日に富士河口湖地区、本年2月13日に富士吉田南西地区のエリア営業体制を導入しました。

当期の業績

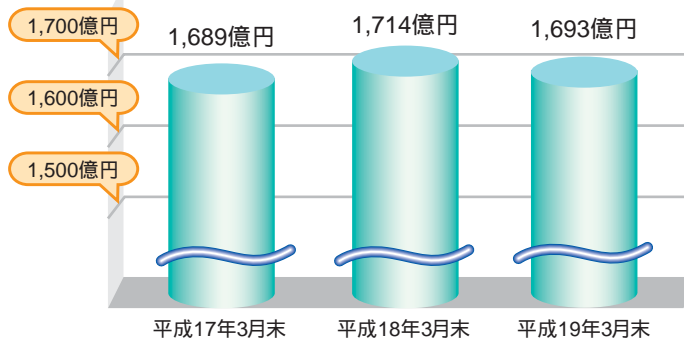
預金

つるしんは、地域のみならずをはじめ様々な機関、団体等から総額で2,526億円の預金を、主として定期預金のかたちで受け入れています。



貸出金

つるしんは、受け入れた預金により1,693億円の貸出を行っています。貸出先は基本的に地域の中小企業先、及び個人の組合員のみならずが対象であり、中小企業と住民の金融円滑化をお手伝いしています。

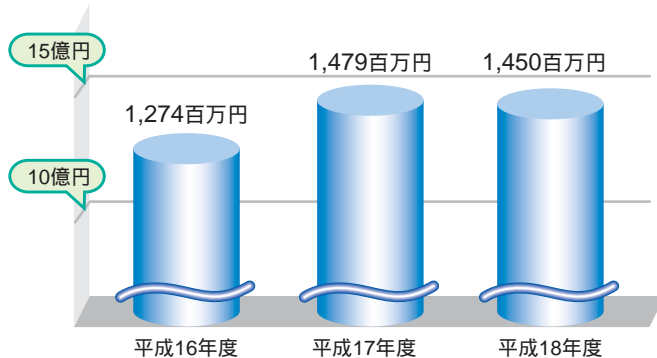


コア業務純益

主として貸出金など資金の運用収益から預金など資金の調達費用を差し引き、「一般貸倒引当金純繰入額」及び「国債等債券関係損益」を除いた実質的な金融機関本来の営業活動による利益のことです。

平成16年度	1,274百万円
平成17年度	1,479百万円
平成18年度	1,450百万円

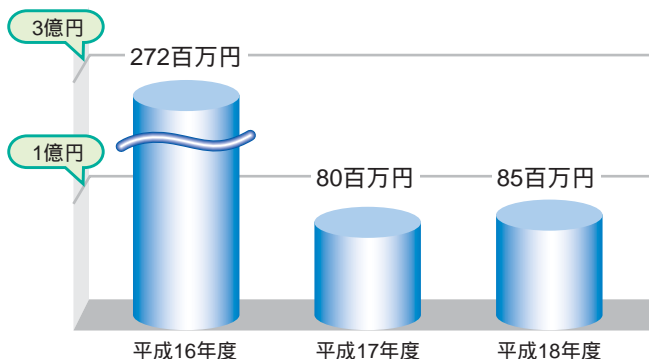
コア業務純益とは、預金や融資などの金融機関の基本的な業務であげた利益から「一般貸倒引当金純繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な金融機関本来の業務による収益力を表しております。



経常利益

金融機関の通常業務による利益のことで「経常収益」から「経常費用」を引いたものです。

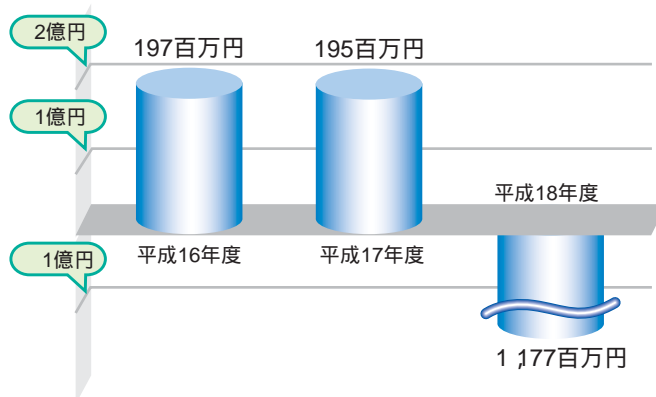
平成16年度	272百万円	平成18年度については積極的に
平成17年度	80百万円	不良債権処理を行う中、85百万円の
平成18年度	85百万円	利益を計上しました。



当期純利益

「当期純利益」とは「経常利益」にその年限りの特別な利益や損失を加減して、税金を控除した後の最終的な利益のことです。

平成16年度	197百万円
平成17年度	195百万円
平成18年度	1,177百万円

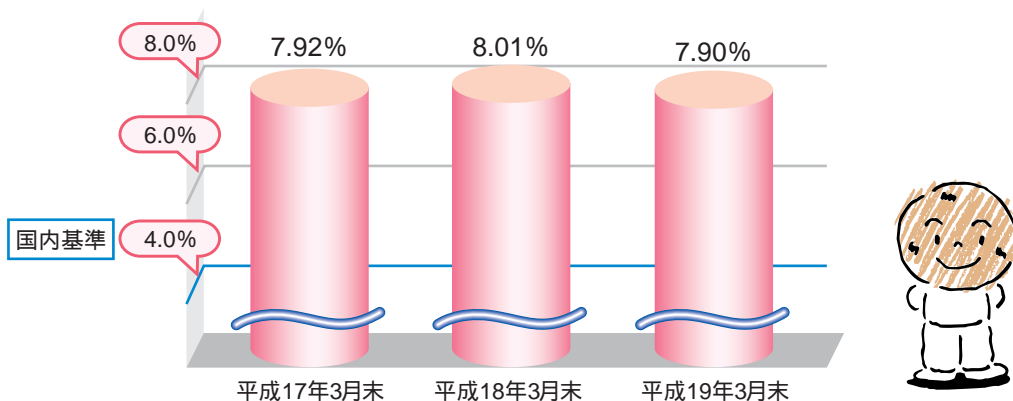


平成18年度は、全国平均の地価が上昇に転じているものの、地方圏全体ではなお依然として下がり続けるなど、引き続きの地価下落等による引当金の積み増しなど収益悪化要因もありましたが、投資信託・個人向け国債の販売手数料や融資増強運動など役職員一丸となって収益向上に努めた結果、経常利益と税引前当期純利益は黒字を確保することができました。一方、当期純利益は、不良債権処理への積極的な取り組みにより貸倒引当金を積み増したことや、経営の一層の健全化を図るために、個々の不良債権の最終処理を進める意味で、一時的に計上した繰延税金資産を取り崩した結果、1,177百万円の損失となりました。平成19年度につきましても引き続き、なお一層の経営体質強化に力を注ぎ、みなさまに信頼されるつるしんを目指してまいります。

経営の健全状況

自己資本比率

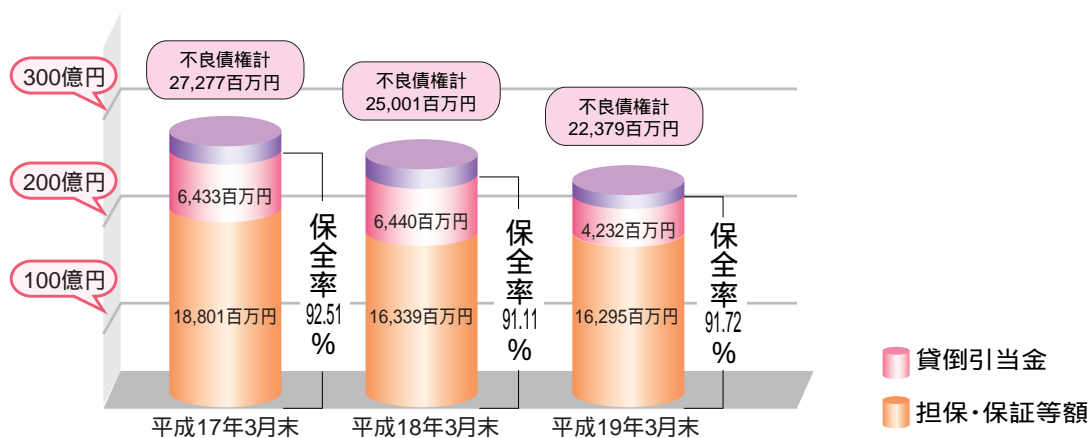
自己資本比率は総資産に対する自己資本の割合を示す比率で、金融機関経営の健全性、安全性を計る重要な指標の1つとされ、海外に営業拠点を持つ金融機関は8.0%以上を、国内のみ営業を行う金融機関は4.0%以上を維持することが求められています。つるしんは国内のみで営業を行う金融機関であり、4.0%以上の自己資本比率が求められておりますが、平成19年3月末の自己資本比率は、厳しい経営環境下にあつて、国内基準を安定的に上回る7.90%が確保でき、経営基盤は強固なものとなっております。平成19年度は引き続き自己資本を高め、安心していただけるつるしんを目指してまいります。



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況(正常債権除く)

不良債権とは、土地等の不動産価格の下落から担保価格が低下したり、長引く不況等により返済いただける可能性が低くなっている貸出金のことです。平成19年3月末の不良債権は平成18年3月末と比較して、2,621百万円減少しました。つるしんではこれらの不良債権について積極的な「担保」「保証」「引当金」の増強をおこない保全しております。

- (注) 1. 金融再生法開示債権とは、金融再生法に基づき開示が義務付けられている債権です。
 2. 金融再生法開示債権から正常債権を除いた債権が不良債権です。
 3. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
 4. 記載の「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。



経営管理（ガバナンス）態勢

業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るためには、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理が求められます。また、金融機関の経営管理（ガバナンス）が有効に機能するためには、適切な内部管理の観点から、各役職員及び各組織が、それぞれ求められる役割を果たしていなければなりません。平成19年4月より金融検査マニュアルが改訂されたことに伴い、基本的にマニュアルに盛り込まれた内容について、PDCAのサイクルが旨く機能するための体制や態勢の整備・充実に努めてまいります。

金融検査マニュアルにおけるPDCAの定義

- P (Plan)方針の策定
- D (Do)内部規程・組織体制の整備
- C (Check)評価
- A (Action)改善活動

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

信用組合は、高い公共性を有し、地域における協同組織の金融機関として

中小零細企業及び勤労者の資金の円滑化に寄与し、

組合員の経済的地位の向上に資し、

ひいては地域（業域・職域）の各社会の発展に貢献し、地域社会の組合員等の幸せづくりに奉仕する

ことを目的として地域社会の発展のために尽力して参りました。

こうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、信用組合の倫理綱領として下記項目を定めております。

1. 信用組合の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. きめ細かい金融サービス等の提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守と適正な業務運営
4. 反社会的勢力の排除
5. 経営の積極的ディスクロースとコミュニケーションの充実

当組合が協同組織金融機関として地域社会に信頼されるためには、高い企業倫理と法令の遵守等、社会の一員としてのルールを守ることは当然の責務であり、いささかも社会から批判を受けることのないように努めていかなくてはなりません。

そのための具体的な取り組みとしては、まず役職員の法令等遵守の基本的行動規範である「コンプライアンスマニュアル」を制定し全役職員に配付しております。

また、本部・営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに各役職員の具体的な実践目標として毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、計画の着実な実行に取り組んでおります。更に、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催し、当組合全体のコンプライアンス対応状況の的確な把握と管理に努めております。

当組合では「金融商品の販売等に関する法律」の施行に伴い、金融サービスにおける利用者保護を目的とした「金融商品勧誘方針」を制定し、顧客本位の営業体制の整備と個々の営業職員の資質の向上を目指しております。

金融商品勧誘方針

当組合は、金融商品販売法第8条（勧誘方針の策定）に則り、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守し、お客様の利益を守ることに努めます。

1. 当組合は、お客様の知識、経験および財産の状況に応じた、適切な商品の勧誘を行います。
2. 当組合は、お客様ご自身の判断でお取引頂くため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分理解して頂くように努めます。
3. 当組合は、断定的判断を申し上げたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、深夜の勧誘など不適切な時間帯やお客様に迷惑な場所などで勧誘を行うことは致しません。
5. 当組合は、お客様に適切な勧誘ができるよう商品知識の習得や組合内におけるルールの整備に努めます。

リスク管理態勢

リスク管理態勢

金融の自由化や国際化等の進展により金融機関業務はますます多様化・複雑化し、それに伴い様々なリスクが拡大・顕在化してきております。当組合では自己責任原則に基づいた健全経営を実現するためにリスク管理が最重要経営課題のひとつであると認識し、総合的なリスク管理態勢の充実に努めております。

具体的には、各種リスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクに分類し、各リスクの正確な把握に努めるとともに、「リスク管理委員会」を設置し、この委員会においてこれらのリスクが経営に及ぼす影響を分析するなど、リスク管理の強化に努めております。特に金利リスク・価格変動リスク・為替リスクなどの市場関連リスクについてはALM委員会を設置し、金融・経済動向の変化への迅速な対応に努めております。

信用リスク

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消滅し、組合が損失を被るリスクです。

当組合では貸出資産の健全性を維持するため、本部と営業店が連携しつつそれぞれの立場において専門的かつ厳正な与信判断を行っております。

また、一定額以上の大口貸出については、大口偏重貸出を未然に防止する意味で、理事長以下常勤役員全員及び本部部長クラスを含めて「融資審査委員会」を開催して貸出の可否を合議のうえ決裁する体制をとっております。

市場関連リスク

「市場関連リスク」とは、金利、有価証券の価格、為替の様々なリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

当組合ではALM(Assets and Liabilities Management:資産と負債の総合管理)委員会を設置し、金融・経済動向の把握や金利予測等を行い、金利リスク・価格変動リスク・為替リスクなどの市場関連リスクへの迅速な対応や、的確な収益状況の把握に努めております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」からなります。

当組合では、日々の資金繰りスタンスについては平成12年8月に「資金運用基準」を制定し、また平成15年4月には緊急に資金調達を要する事態が生じた場合に迅速かつ適切な対応を図ることを目的として「流動性危機管理要領」を制定し、資金繰りリスクに備えております。市場流動性リスクについても日頃から金融・経済動向の把握や「資金運用基準」に基づく運用を心がけ、リスクを最小限に抑えるよう努めております。

事務リスク

「事務リスク」とは、銀行業務において役職員が正確・適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正を起すことによりお客様にご迷惑をかけ、その結果として当組合が損失を被るリスクです。

当組合では、事務手続きの標準化を図り日常の事務ミスを防止する意味で、各種マニュアル・事務取扱要領・内部規程を制定し、研修会・説明会の開催による徹底を図っております。

また、年2回(9月仮決算・3月決算終了後)監事4名の臨店による決算監査が約1ヵ月にわたり厳しく行われております。そのほかに日銀の復代理店検査・全信組連の公金収納検査・監査部スタッフによる本部・営業店の内部監査等が確実に実施されております。

システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備、さらにコンピュータの不正使用、データの改ざん、情報漏洩等によりお客様にご迷惑をかけ、その結果として当組合が損失を被るリスクです。

当組合では、平成14年8月に「情報システム運用管理マニュアル」を制定し、役職員ひとりひとりがリスク防止意識をしっかりと持ち、コンピュータやネットワークシステムを事故や人為的な不正行為から守り、システムの安全性を確保するよう努めております。

預金保険制度・地域密着型金融推進計画について

預金保険制度について

預金保険制度とは、金融機関が預金等の払戻しができなくなった場合などに、預金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

我が国の預金保険制度は、「預金保険法」により定められており、政府・日本銀行・民間金融機関の出資により設立された預金保険機構が制度の運営主体となっています。

預金保険制度の概要を図式化すると、次のようになります。

		平成17年3月末まで	平成17年4月以降
預金保険の対象商品	(決済性預金) 当座預金 普通預金 別段預金	全額保護	「無利息・要求払い・決済サービスを提供できる」という3条件を満たす「決済用預金」は全額保護
	(決済性預金以外の預金) 定期預金 定期積金 貯蓄預金 通知預金 納税準備預金	合算して元本1,000万円までとその利息(定期積金の給付補てん金を含む)を保護 〔1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)〕	
対象外商品	譲渡性預金 外貨預金	保護対象外 〔破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。(一部カットされることがあります。)〕	

このように預金保険制度は預金者であるお客様の自己責任が求められることになるとともに、お客様にとりましては健全な金融機関とお取引いただくことが重要なポイントとなりますが、当組合は日常の業務や経営内容の積極的な情報開示等を通じ、お客様が安心してお取引いただける信頼ある金融機関を目指して、健全性の確保と堅実経営に努めてまいりたいと考えております。

「新アクションプログラム」に基づく、「地域密着型金融推進計画」への取組み

平成17年3月29日に金融庁において、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17～18年度)」(新アクションプログラム)を策定・公表されました。中小・地域金融機関は、地域密着型金融の中心的な担い手として、今後とも地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化のために、その機能強化に向けた取組みを推進していくことが求められました。

当組合では、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17～18年度)」の主要課題である「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を策定し、具体的な計画の実行に着手しております。

なお、当組合の「地域密着型金融推進計画」の計画の概要及び計画の実施状況については、逐次当組合のインターネット・ホームページにて開示しておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。

ホームページアドレス http://www.tsurushinkumi.co.jp/action_program_new1.html

個人情報保護宣言

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等(以下、法等)と、を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言につきましては、内容を適宜見直し改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載(又は、各組合の窓口等に掲示(備付ける))することにより、公表します。

1 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

2 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

3 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

4 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。

5 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

6 お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人情報の重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申し出ください。

7 ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等適切に取り組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申し出ください。

地域貢献活動

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、郡内地域を営業地区とし、地元の中小事業者や勤労者等の方々が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小事業者や勤労者等地域住民のみならず一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客さま(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

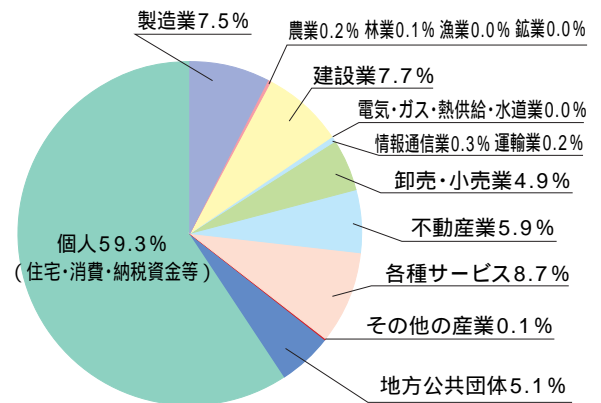
融資を通じた地域貢献

貸出金残高の内訳(平成19年3月末現在)

(単位:千円、%)

業種別	金額	構成比
製造業	12,677,320	7.5
農業	322,470	0.2
林業	110,387	0.1
漁業	21,800	0.0
鉱業	8,718	0.0
建設業	13,069,605	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	48,302	0.0
情報通信業	550,070	0.3
運輸業	314,310	0.2
卸売・小売業	8,325,412	4.9
金融・保険業	-	-
不動産業	9,936,744	5.9
各種サービス	14,744,143	8.7
その他の産業	94,738	0.1
小計	60,224,025	35.6
地方公共団体	8,667,538	5.1
雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	100,438,916	59.3
合計	169,330,479	100.0

貸出金の業種内訳(平成19年3月末現在)



新アクションプログラムに基づく地域密着型金融推進計画

平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」(新アクションプログラム)に基づく『地域密着型金融推進計画』を策定しました。

平成17年度から18年度までの2年間を重点強化期間として、「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」を目的としております。

事業再生・中小企業金融円滑化

経営改善支援の取組み実績(18年度/18年4月~19年3月)

(単位:先数)

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先		
		のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	
正 常 先	15,902	3		2
要 注 意 先	うちその他要注意先	35	3	31
	うち要管理先	36	1	1
破 綻 懸 念 先	47	3	0	3
実 質 破 綻 先	120	0	0	0
破 綻 先	37	0	0	0
合 計	16,472	43	4	37

(注)・ 期初債務者数及び債務者区分は18年4月初時点にて整理したものであります。
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含んでおりません。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めないこととしております。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めております。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理しております。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

新商品・新サービス

新商品・新サービス

住宅ローン特別金利キャンペーン(平成18年5月～平成19年3月まで)
「オンリーワン積金」「消費税準備積金」発売(平成18年6月～平成19年3月まで)
信用組合3大疾病保証特約付団体信用生命保険付住宅ローンの取扱開始(平成18年9月)
『まずはにローン「即銭力」』のインターネット仮申込サービス取扱開始(平成18年11月)
『新海外旅行保険「OFF」』のインターネット契約サービス取扱開始(平成18年12月)
投資信託取扱商品に「やじろべえ」「ミルフィーユ」の2種類を取扱開始
懸賞金付定期預金「スーパーあかふじNo 22、No 23」発売
「やまなし子育て応援カード事業」への協賛(平成18年10月)
お子様を持つご家庭を支援するため「やまなし子育て応援カード事業」に協賛しました
「ATMの相互入金」業務の取扱開始
「金利情報等表示システム」の運用開始



地域へのサービス

各種相談会の開催

「年金相談会」

法改正等により複雑化している年金制度の疑問点を解消し、お客さまに安心して確実な年金給付をして頂くために、専門知識を有する当組合職員の「年金アドバイザー」が個々のお客さまのケースに合わせた相談業務から年金受給までの対応しております。また、平日お時間の取れないお客さまには日曜年金相談会の開催もあり、お客さまのニーズに合ったタイムリーな相談業務を行っております。

なお、当組合に年金受給口座を指定していただいたお客さまには、「お誕生日プレゼント」「定期預金利率の上乗せ」「各種催し物ご優待」などさまざまな特典がございます。更により良いサービスを提供していくため、つるしんゆうゆうクラブ加盟店50店舗の優待サービスなどの特典を受けられる「つるしんゆうゆうカード」を発行しております。



「つるしんゆうゆうクラブ」

会員のみなさまを対象に、平成18年9月13日(水)～15日(金)の3日間『綾小路きみまろ爆笑スーパーライブ』が「都留市文化ホール(うくいすホール)」にて開催され、総勢2,400名のみなさまがご観覧されました。また、一部の支店においては、ゲートボール大会などを実施しております。



ローン相談会

つるしん「5時からローン相談会」

お勤めやお仕事の関係で、平日の営業時間帯にご来店いただけない方のために、ローンのご相談に応じています。

開催店		開催日時
富士吉田市	本店営業部	毎月第2・第3火曜日 17:00～19:00
南都留郡	河口湖ショッピングセンター出張所	月～金曜日 10:00～17:00 土曜日 9:00～19:00

いずれも当日が祝日の場合はお休みさせていただきます。

住宅公園での「ローン相談会」開催

当組合営業地区内各所の住宅公園で開催される住宅フェアにおいて、「住宅ローン相談」や「住宅資金の借入情報」等の提供を行いました。

地域へのサービス

「しんくみの日週間」活動

「しんくみの日(毎年9月3日)週間」の活動として、地域の清掃美化活動、献血運動などの活動を役職員が参加して実施いたしました。また、年間を通じて清掃活動や祭典への参加等を行っております。

「安全・安心まちづくりネットワーク」活動

地域住民の皆さまが安全で安心して暮らせる町を作ることを目的に、富士吉田警察署・大月警察署・上野原警察署と「相互協力に関する協定」を締結し、管内における事件・事故の発生時等において、相互に協力して必要に応じて適切な措置を講じ「安全・安心まちづくりネットワーク活動」を推進しております。



「第22回郡内おかあさんコーラス大会」開催

毎年「母の日」に実施されている「郡内おかあさんコーラス大会」が、平成18年5月14日に都留市文化ホール(うぐいすホール)において33団体800名の参加を得て、盛大に開催されました。

昭和60年5月12日に発足した本大会も、今年で22回目となりました。これからもこの「郡内おかあさんコーラス大会」が、やすらぎとゆとりの暮らしづくりの輪として広がっていきけるよう、地域の皆さまとのふれあいをより一層大切にまいります。



鶴友懇話会の活動

「鶴友懇話会」は、当組合の取引先である事業経営者や後継者が主力で運営している組織です。セミナー、講演会開催、研修旅行等の活動を通じて、事業経営への時代に合った異業種交流や情報交換などビジネス・マッチング情報の提供を行っております。

「第30回鶴友懇話会定期講演会」開催

平成18年6月22日には、政治評論家の三宅久之氏を講師としてお招きして、第30回鶴友懇話会定期講演会(演題「激動する政局の動向と日本の進路」)が「ホテルハイランドリゾート」にて500名の参加を得て開催されました。

青色パトロールカーによる防犯パトロール

鶴友懇話会では、地域の安全を守るため青色回転灯を装着した「青色パトロールカー」を導入し、郡内地域の巡回パトロールを始めました。当組合においても平成18年12月に青色パトロールカー講習会を開催し、パトロール実施者証を取得、地域の防犯パトロールに参加しております。



河口湖エリア制及び富士吉田南西エリア制

河口湖エリアについては、富士五湖の玄関口として今後ますます発展することが期待されています。平成18年6月に富士五湖エリア制となり、河口湖支店を母店(サテライト店)として小立支店、河口湖北支店と位置づけております。

また、富士吉田南西エリアは、富士吉田市の中心部にあたり、平成19年2月に富士吉田南西エリア制となり、上吉田支店を母店(サテライト店)として富士吉田南支店、新西原支店として地域のみなさまにより充実したサービスを提供してまいります。

河口湖支店リニューアル

河口湖支店を新築移転し、リニューアルオープンいたしました。



Business and outline

業務と概要

当組合のあゆみ(沿革)	14
役員一覧	15
事業の組織	16
総代会等に関する情報開示	17
主な事業の内容	18
主要な商品・各種サービスのご案内	19
投資信託のご案内	23
主な手数料一覧	24
店舗一覧	25
つるしんネットワーク	26

当組合のあゆみ（沿革）

昭和27年(1952年)3月
山梨県認可第1号信用組合として富士吉田市下吉田38番地にて都留信用組合創業
初代組合長 渡邊 新
昭和28年(1953年)3月
北都留郡上野原町上野原2026番地にて上野原信用組合創業
昭和28年(1953年)7月
本店新築移転(富士吉田市下吉田294番地へ)
昭和37年(1962年)5月
現本店を現在地に新築移転
昭和45年(1970年)5月
石原茂専務理事が理事長に就任
昭和46年(1971年)4月
創立20周年記念式典挙行
昭和46年(1971年)12月
本店ビル増改築(5階建てに)
昭和52年(1977年)6月
預金500億円達成
昭和54年(1979年)6月
預金オンラインシステム稼働
昭和56年(1981年)10月
融資オンラインシステム稼働
昭和57年(1982年)5月
創立30周年記念式典挙行
昭和57年(1982年)9月
預金1000億円達成
昭和59年(1984年)4月
為替オンラインシステム稼働

昭和63年(1988年)12月
石原茂理事長退任、理事会長へ、新理事長に渡邊 彬就任
平成3年(1991年)3月
預金2000億円達成
平成3年(1991年)5月
新事務センター - 完成
平成6年(1994年)8月
合併登記(都留信用組合と上野原信用組合が合併し『都留信用組合』として新たにスタートする)
平成10年(1998年)5月
信組共同センターへ加盟
平成13年(2001年)6月
創立50周年記念式典挙行
平成16年(2004年)10月
四方津支店を上野原支店に統合
平成17年(2005年)10月
富浜支店を猿橋支店に統合
平成18年(2006年)6月
富士河口湖エリア制スタート
平成19年(2007年)2月
富士吉田南西エリア制スタート
平成19年(2007年)5月
第5次SKCオンラインシステムスタート
平成19年(2007年)5月
創立55周年記念式典挙行
平成19年(2007年)6月
渡邊 彬理事長退任、理事会長へ、新理事長に渡邊征夫就任



役員一覧

(平成19年7月1日現在)



理事会長 渡邊 彬



理事長 渡邊 征夫



専務理事 細田 幸次



常務理事 権正 和義



常務理事 桑原 賢次



常務理事 梶浦 陽

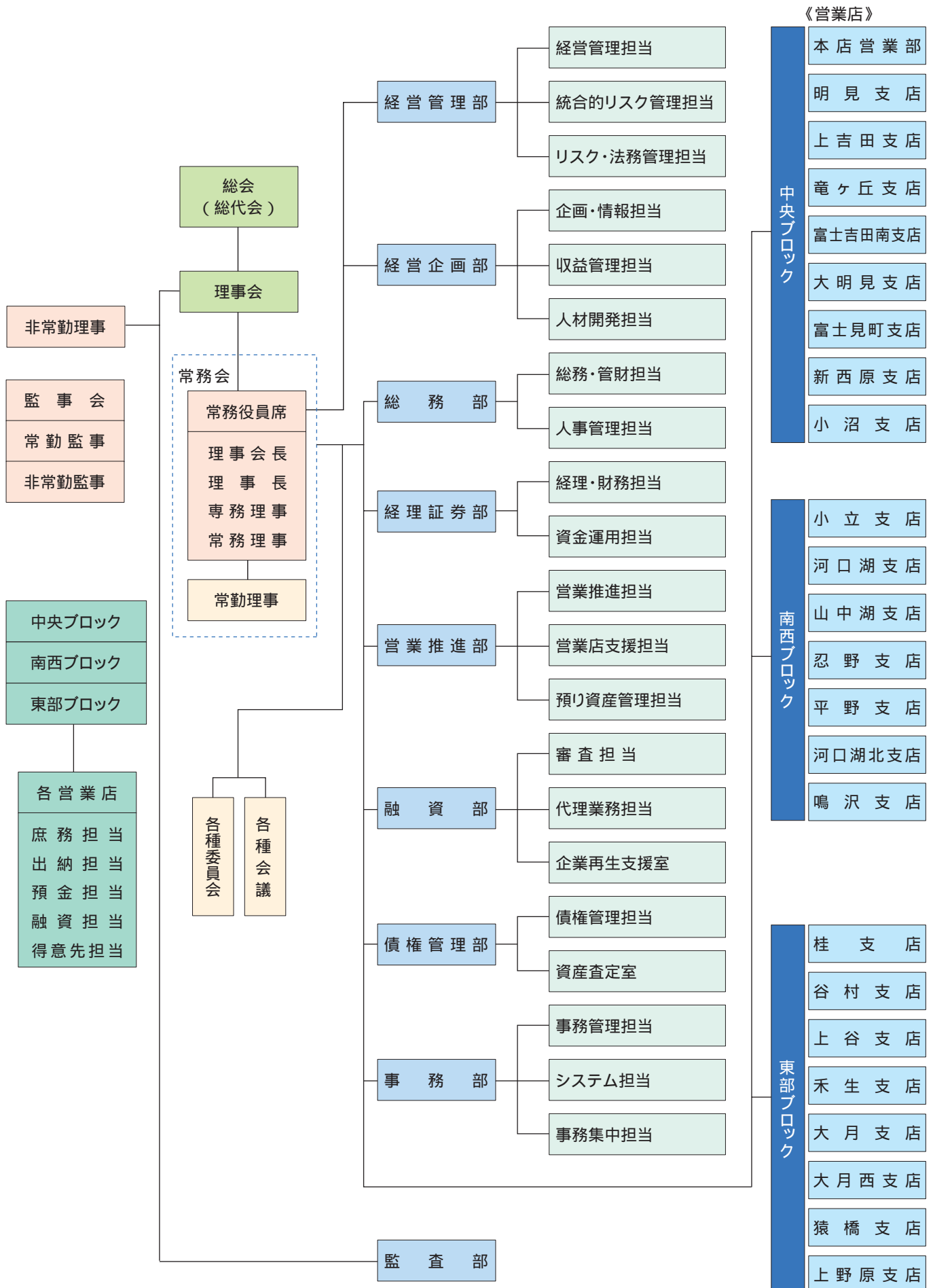
理事会長	渡邊 彬
理事長	渡邊 征夫
専務理事	細田 幸次
常務理事	権正 和義
常務理事	桑原 賢次
常務理事	梶浦 陽
常勤理事・経営管理部長	荒井 義光
常勤理事・総務部長	小俣 洋史
常勤理事・経営企画部長	渡邊 礼二
理事	白須 邦敬
理事	渡邊 貢
理事	井出 隆
理事	加々美堆伸
理事	山口 治通
理事	小林 義光
理事	天野 喜宗
理事	佐波 和
常勤監事	神宮寺克己
常勤監事	小林 和成
監事	小佐野紀之
員外監事	鈴木 宏

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成17年度末	平成18年度末
個人	39,795	40,643
法人	2,630	2,671
合計	42,425	43,314

事業の組織



総代会等に関する情報開示

1 総代会の仕組み、機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした共同組合組織の金融機関です。

その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。

当組合の組合員数は4万3千名余と、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく“総代会”制度を採用しております。

総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選挙等の重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。

総代会の開催につきましては毎年6月に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

2 第56期通常総代会の決議事項

平成19年6月19日開催の第56期通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

4 総代の選挙区と総代氏名

<平成19年3月末現在・敬称略>

選挙区(地域)	定員	実数	総代氏名	
富士吉田市	東町	4人	4人	渡辺隆寿、武藤守光、萱沼由文、渡辺博
	仲町	4人	4人	渡辺純三、渡辺吉勝、渡辺儀春、佐藤将光
	西町	2人	2人	渡辺勉、渡辺卓史
	本町1・2・3	7人	7人	和光満、鈴木勝、渡邊彬、住友俊雄、五十嵐忠幸、保坂仁一、萱沼郁雄
	しんや	2人	2人	前田市郎、眞田眞喜雄
	泉町	1人	1人	遠藤義郎
	中央区	5人	5人	田辺郁雄、武川正、渡辺真、希代宏文、渡辺忠嗣
	幸町	3人	3人	鈴木栄一、神田俊彦、渡辺進
	曙町	1人	1人	白須正善
	御茶屋町	1人	1人	柏木悌
	弁天町	1人	1人	白須邦敬
	緑ヶ丘	2人	2人	森屋和夫、渡辺逸夫
	竜ヶ丘、赤坂	2人	2人	小林登之、広瀬南
	旭町	3人	3人	渡辺富美明、渡辺正文、渡辺正人
	西丸尾	1人	1人	田辺芳郎
	浅間町	2人	2人	渡辺政利、渡辺利治
	新町	8人	8人	白須一彦、渡辺寿幸、渡辺勝、渡辺君則、奥脇里志、奥脇清高、渡辺一夫、大森剛仁
	宮下町	2人	2人	三浦美津雄、外川一
	富士見町	11人	11人	田辺丈人、渡辺実、田辺朝男、渡辺俊樹、杉田健次、渡辺喜美、田辺信雄、渡辺一、萱沼正雄、渡辺兼二郎、矢嶋博道
	大明見	6人	6人	加々美博三、桑原弘明、宮下勝明、宮下輝男、宮下宗尔、宮下有二
小明見	5人	5人	加藤信、広瀬計三、武藤英作、勝俣博州、古屋昌友	
向原	4人	4人	宮下和明、舟久保哲雄、羽田幸寿、羽田久	
あらや	2人	2人	遠山政道、羽田稔	
上吉田	8人	8人	新海英雄、武川以爾身、小佐野紀之、佐藤洋一、梅谷建治、堀内秀夫、山本都重、上小澤隆	
松山	3人	3人	宮下正美、佐藤達、飯島富雄	
寿町	2人	2人	市川充久、奥脇政六	
白糸町	2人	2人	石川一雄、大谷政美	
南都留郡 西桂町	4人	4人	前田和嘉、高山三千男、山崎泰洋、武藤英之	
都留市	12人	12人	白井泉、山口平八、関山俊一、上杉武次、山下明、相川欣也、幡野美好、林武、山口一郎、岩下巖、中野功夫、野武一雄	
南都留郡 忍野村	4人	4人	奥浦喜輝、桜井秀志、大森敏正、渡辺強	
南都留郡 山中湖村	4人	4人	高村茂、榎浦陽、羽田廣樹、長田幸	
南都留郡 富士河口湖町	13人	13人	渡辺行康、渡辺洋、小林武、渡辺與一、渡辺宗一、井出邦彦、中村照美、外川孝夫、鈴木寿、外川健、伴實成、堀内直人、天野良二	
南都留郡 富士河口湖町勝山	2人	2人	小佐野量、流石喜久巳	
南都留郡 富士河口湖町	2人	2人	宮下弘、渡辺慎次	
南都留郡 鳴沢村	2人	2人	渡辺啓徳、渡辺月丸	
南都留郡 富士河口湖町	3人	3人	小林文平、渡邊淳、山口経宣	
大月市	14人	14人	仲出川進、内藤章平、滝口哲夫、小林智光、小林紀道、大戸清之、小林元信、小侯敏政、阿部強、田原真人、関戸良一、鯨岡廣文、小侯昭男、伊坪幸雄	
南都留郡 道志村	2人	2人	加藤正芳、渡辺胆男	
上野原市	秋山	2人	2人	奈良田伸一、小侯幸市
	諏訪・塚場・新町	6人	6人	関本八郎、加藤隆、佐波和、加藤忠亮、青木光昭、佐藤喜夫
	本町・原・田町	7人	7人	木下秋男、水越康弘、守屋博文、小川榮、宮川昌雄、八木克夫、石原英司
	入谷・裏山・大鶴	3人	3人	尾形洋、横瀬直道、高橋悦雄
	島田・新田	2人	2人	白木良雄、上條嘉道
	桐原・西原	2人	2人	和田正人、石井慎徳
	甲東(野田尻除く)	2人	2人	富田昌利、守屋武
	四方津・松留・ハツ沢	3人	3人	小山正幸、加藤広、佐々木孝雄
	犬目・野田尻	3人	3人	落合益美、金畑実、一ノ宮富男

(1) 報告事項

平成18年度第56期貸借対照表、損益計算書及び附属明細書報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 平成19年度第57期事業計画案及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 従たる事務所(河口湖支店ショッピングセンター出張所)の廃止の件
- 第4号議案 定款一部変更の件
- 第5号議案 役員に対する報酬限度額決定の件
- 第6号議案 借入金最高限度額決定の件
- 第7号議案 組合員法定脱退の件
- 第8号議案 理事改選の件
- 第9号議案 監事改選の件
- 第10号議案 理事の退任に係る退職給与の件
- 第11号議案 監事の退任に係る退職給与の件

3 総代の任期と定数

(1) 総代の任期は3年です。

(2) 総代の定数は150人以上200人以内と定款に規定され、営業地区ごとに総代の定員が定められております。

なお、平成19年3月31日現在の総代数は186人、組合員数は43,314人です。

主な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

(チ) 国債等の窓口販売

(リ) 投資信託の窓口販売

(ヌ) 保険商品の窓口販売

(ル) 個人型確定拠出年金の受付業務



主要な商品・各種サービスのご案内

個人向け融資

種類	お使用みちなど
住宅ローン	マイホーム建築のためのローンです。住宅用土地・建売住宅の購入及び新築・増改築資金としてご利用いただけます。 *固定金利型 *固定金利選択型(3年・5年・10年) *変動金利型 *連動金利型
リフォームローン	住宅(車庫を含みます)改良・修理・増改築、造園ならびに屋外付帯工事、給排水工事および給湯関係工事など、住宅に関連する工事資金にご利用いただけます。 ご融資額は10万円～500万円以内の1万円単位です。
ぽけっとカードローン	手続き簡単・スピード審査・担保保証人不要・限度額50万円まで何回でもご利用いただけるローンです。
ぽけっと300カードローン	手続き簡単・スピード審査・担保保証人不要・ご利用限度額は100万円・200万円・300万円の各コースから選べ、各コースのご利用限度額まで何回でもご利用いただける大型のぽけっとカードローンです。
まなびやカードローン	お子様の入学金や授業料等の納付金・その他進学・教育のために必要な資金を専用のローンカードにより、ATMを使用して限度額の範囲でご利用いただけるカードローンです。ご利用限度額は100万円以上300万円以下の10万円単位です。
教育ローン「まなびや」	お子様の入学金や授業料等の納付金・その他進学・教育のために必要な資金にご利用いただけます。 ご融資額は10万円～300万円以内の1万円単位です。 *教育ローンは、「やまなし子育て応援カード事業」に協賛した金利優遇のお取扱いがございます。
マイカーローン	新車・中古車を問わず自家用自動車のご購入にご利用いただけます。 ご融資額は10万円～500万円以内の1万円単位です。 *マイカーローンは、「やまなし子育て応援カード事業」に協賛した金利優遇のお取扱いがございます。
フリーローン・フリーミドルローン	事業性資金・運転資金など特殊な資金使途を除き、お使用みち自由なローンです。ご融資額は10万円～300万円(フリーミドルローンは200万円)以内の1万円単位です。 *フリーローンは、「やまなし子育て応援カード事業」に協賛した金利優遇のお取扱いがございます。
ゆうゆうライフローン	公的年金受給者の健康で文化的な「ゆうゆう生活」に必要な資金としてご利用いただける、お使用みち自由なローンです。ご融資額は10万円～100万円以内の1万円単位です。
介護ローン	介護器具・用具の購入、介護のための家屋改装、在宅介護のヘルパー費用、介護施設入居保証金等の費用など、介護に要する様々な費用にご利用いただけます。ご融資額は10万円～200万円以内の1万円単位です。
ミリオンローン	事業性資金・高利借入決済資金・投機性資金・運転資金などの資金使途を除き、お使用みち自由なローンです。ご融資額は10万円～200万円以内の1万円単位です。
おまとめローン	消費者金融・信販会社・クレジット会社からの借り入れ金をまとめて低金利で一本化する資金にご利用いただけるローンです。ご融資額は10万円～300万円以内の1万円単位です。

金利優遇
給与振込・年金振込・公共料金振替契約等、お客様のお取引状況により金利を優遇するお得なサービスも用意しております。詳しくは窓口にご相談ください。

主要な商品・各種サービスのご案内

事業者向け融資

種 類	お使用みちなど
長期ローン	土地の購入・長期の運転資金・設備資金等にご利用いただける長期で大型なローンです。毎回一定の元金と利息の合計額を返済する元利均等返済型、毎回一定の元金を返済する元金均等返済型がございます。 *固定金利型 *変動金利型 *連動金利型
アパートローン	当組合の営業地域内へのアパートの新築や増改築にご利用いただけます。
事業者カードローン	一定の範囲内で、必要なときに、必要な金額を自由にカードでご利用いただけます。 保証協会付保となります。
地域共生ローン「オパール」 「オパール」	山梨県信用保証協会との提携によりスピード審査・無担保で、地域中小企業・個人事業主の運転資金・設備資金にご利用いただけます。
ビジネス	当組合営業区域内で事業を営む法人・個人事業主の運転資金・設備資金にご利用いただけます。
産業クラスター 促進資金融資 創業・新事業特別融資	<p>産業クラスター促進資金融資 当組合営業区域内で事業を計画する法人・個人事業主の方に、産業クラスター協議会補助金交付までのつなぎ資金及び新規事業に伴う設備資金・運転資金にご利用いただけます。</p> <p>創業・新事業特別融資 産業クラスター協議会に参画しないまでも、地域に貢献されると認められる、創業・新事業者の設備資金・運転資金にご利用いただけます。</p>



主要な商品・各種サービスのご案内

預金のご案内

当座預金	商取引などの小切手・手形のお支払いのための預金です。 現金を持ち歩かず資金を安全・効率的に活かすことができます。	
普通預金	サイフ代わりに何時でもお預け入れ、お引き出し自由な預金です。給与・年金・配当金の自動受け取り、公共料金やクレジット代金の自動支払いなどにご利用ください。 お引き出しはキャッシュカードが便利です。 決済用預金（無利息型普通預金） ペイオフ解禁拡大（平成17年4月）以降も、預金保険制度により全額が保護される普通預金です。	
総合口座	「ためる」（有利な定期預金）「支払う・受取る」（便利な普通預金）「借りる」（手間のかからない融資）の機能が一冊の通帳にセットされています。万一普通預金の残高が不足しても、定期性預金の残高の90%（最高200万円）まで自動的にご融資いたします。 普通預金 期日指定定期預金 スーパー定期預金 変動金利定期預金 定期積金	
貯蓄預金「まごころ」	普通預金の手軽さに有利さをプラスし、しかも使いたい時いつでも引き出せる、個人の方を対象にした出し入れ自由な預金です。お利息は残高の階層別により定期預金なみの利率が付利されます。	
通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに適した預金です。 お引き出しは2日前までにご連絡ください。	
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください。お利息に税金はかかりません。	
定期預金	期日指定定期預金	お預入れ期間に応じた有利な利率で1年毎の複利計算をいたします。1年据え置き後、1ヵ月前にご通知いただければ、満期日を指定できますし、元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできます。
	スーパー定期	預入金額1,000万円未満で、金利が金融市場の金利動向に応じて決定される高利回りの自由金利型定期預金です。
	大口定期預金	預入金額1,000万円以上で、スーパー定期同様金利が金融市場の金利動向に応じて決定される高利回りの自由金利型定期預金です。
	変動金利定期預金	金利が金融市場の金利動向に応じて、預入日から6ヵ月毎に適用利率が見直される定期預金です。
	譲渡性預金（NCD）	大口の余裕資金を有利に運用します。金利は市場実勢に応じて決定され、満期日前に譲渡することができます。
	うるおい定期預金	当組合に年金振込指定のお客様に限り500万円まで預入可能な有利な定期預金です。
	めぐみ定期預金	旧福祉定期預金に代わる有利な定期預金です。
積立定期預金	いつでも気軽にムリなく確実に積み立てられます。口座振替の利用により毎月一定額を自動的に積み立てすることも可能です。目的に合わせてご利用ください。	
定期積金	毎月一定日に一定の掛金で無理のない資金づくりができます。毎月一定額を積み立てる「定額式」と目標金額を決めていただいて積み立てする「目標式」があります。	
	グループ積金	地域の同好会・自治会活動・ボランティア活動等の参加会員の親睦を目的とした積立です。 期間は1年、2年がございます。
	マイホーム積金	住宅新築・マンション購入を目的として積み立てるものです。期間は3年～5年がございます。
	まなびや積金	お子様の教育資金を目的として積み立てるものです。 期間は1年～5年がございます。
	ピカピカ積金	人生の節目節目の記念日（ご誕生・七五三・ご入学・ご進学・ご卒業・新社会人・ご結婚等）をきっかけにして積み立てるものです。期間は1年～5年がございます。
	ほのぼの積金	年金受給者の方を対象にしております。年金のお受け取りに合わせて年金受給預金口座より隔月で自動振替となります。期間は3年～5年がございます。
	完納積金	消費税・法人税等の税金を納付することを目的として積み立てるものです。対象は法人及び個人事業主の方に限られます。期間は1年、2年がございます。
	まごころ積金	積立目的を特に限定しないで自由に積み立てる積金です。期間は1年～5年がございます。
財産形成預金	一般財形預金	給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金で、お勤めの方の長期にわたる財産作りに最適です。
	財形年金預金	給与・ボーナスから積み立てて、満60歳以降に年金タイプでお受取りになる預金で、老後のための私的年金として最適です。また財形住宅預金と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。
	財形住宅預金	住宅の取得や増改築を目的として給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金です。また、財形年金預金と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。

主要な商品・各種サービスのご案内

各種サービスのご案内

内国為替	各営業店をオンラインで結び、さらに全国ネットの全銀データシステムへの加入により迅速・確実にご送金・お振込みができます。
外国為替	全国信用協同組合連合会をととして外国へのご送金を取り扱っております。
年金自動振込サービス	一度手続きするだけで、指定の口座に自動的に年金がお振込みになります。（年金定期預金「うるおい」がご利用になれます。）
企業会計システム	各種料金（売上代金・月謝・新聞代・家賃等）の回収をお客様の集金先から口座振替によって回収し、お客様の口座にお振込みするサービスです。
公共料金自動支払サービス	お客様の預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済金・クレジットカードの代金決済・保険料等のお支払いを自動的に行います。
給与振込・給与の自動受取サービス	会社経営で従業員への給与・賞与の振込みをされる場合、磁気テープなどによるお取り扱いもできます。また、従業員の方で給与・賞与の振込みをご指定の口座にご入金いたします。
キャッシュカード	当組合のATM（現金自動預入支払機）によるご預金のお引き出しとお預入れに、また、全国各地の提携金融機関の現金自動機によるお引き出しにご利用いただけます。
ピーターパンカード	ショッピングカードでありJCB・UC/VISA・UC/マスターの選択により当該カードの加盟店でご利用いただけます。
点字刻印サービス	視覚障害の方のためのサービスとして通帳・証書に氏名・金額等の点字刻印サービスを行っております。
外貨両替サービス	外国への旅行の際は外貨の両替またトラベラーズチェックをご利用ください。本部営業部でお取り扱いしております。
デビットカードサービス	全国各地の小売・サービス業などの加盟店で、キャッシュカードを現金代わりにして買物代金やサービス利用料を即時にお支払いできるサービスです。
個人向けインターネット・モバイル banking	パソコン、携帯電話などからお振込み・残高照会・ペイジー（税金・各種料金払込みサービス）がご利用いただけます。
法人向けインターネット	オフィスのパソコンからインターネットを通じて預金残高や入出金明細の確認、資金移動（振込・振替）、総合振込や給与・賞与振込、ペイジー（税金・各種料金払込みサービス）がご利用いただけます。
国債の窓販	安全・確実な国債（利付、個人向け国債）を窓口で販売しております。計画的な財産づくりにお役立てください。
投資信託の窓販	お客様の多様化する資産運用ニーズにお応えします。本店営業部でお取り扱いしております。
保険商品の窓販	住宅ローン関連の長期火災保険、定額個人年金保険、一時払終身保険を取り扱っております。
貸金庫・保護預り	お客様の株券・貴金属等の貴重品を火災や地震・盗難などから安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	営業時間外のご入金にご利用できます。
各種相談サービス	顧問弁護士による法律相談をはじめ年金・財務等の相談も気軽にご相談ください。毎月1回開催しております。お申し込みは各営業店窓口で行っております。
各金融機関との相互入金サービス	当組合は、各業態の金融機関との間で、相互のATMを利用したキャッシュカードによる預金の預入れ業務提携（入金ネット）を開始いたしました。
郵貯ATMとのオンライン提携	『郵貯のカード』が『つるしんのATM』でご利用いただけます。また、『つるしんのキャッシュカード』が『全国の郵便局のATM』でご利用いただけます。お取引は入金・出金・残高照会がご利用いただけます。
海外旅行保険	新・海外旅行保険のインターネット契約サービスです。お申し込みはつるしんホームページで行っております。
セブン銀行ATM「ご入金・お引出し手数料」一部無料	セブン-イレブン、イトーヨーカドーに設置されているセブン銀行ATMをご利用いただく場合、ご入金・お引き出し手数料が時間帯により無料になります。

投資信託のご案内

商品ラインナップ

ファンド分類		ファンド名	投資信託会社
株式	国内	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
		インデックスファンドTSP	日興アセットマネジメント
		ダイワ・バリュー株・オープン	大和投資信託
		グローバルスタンダード21	大和投資信託
	国内外	MHAM株式オープン	みずほ投信投資顧問
債権	国内	ダイワMMF (マネー・マネージメント・ファンド)	大和投資信託
	国内外	MHAMボンド・インカム・オープン	みずほ投信投資顧問
	海外	ドルマネーファンド	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
明治ドレスナー外国債券オープン (毎月分配型)		明治ドレスナー・アセットマネジメント	
信投不動 託資産	国内	MHAM J-REITインデックスファンド (毎月決算型)	みずほ投信投資顧問
運バ ラ ン ス 用	国内外	スーパーバランス (毎月分配型)	明治ドレスナー・アセットマネジメント
		ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ (奇数月分配型)	大和投資信託

主な手数料一覧

手数料一覧表

(平成19年3月31日現在)

種 類		単 位	手 数 料 額	
送 金		1件	630円	
振込関係	窓口扱い	本支店同一店舗宛	3万円未満 1件 105円 3万円以上 1件 315円	
		当組合本支店宛	文書扱	3万円未満 1件 210円 3万円以上 1件 420円
			電信扱	3万円未満 1件 210円 3万円以上 1件 420円
		他行宛	文書扱	3万円未満 1件 420円 3万円以上 1件 630円
			電信扱	3万円未満 1件 525円 3万円以上 1件 735円
		ATM扱い	本支店同一店舗宛	3万円未満 1件 105円 3万円以上 1件 210円
	当組合本支店宛		3万円未満 1件 105円 3万円以上 1件 315円	
	他行宛		電信扱	3万円未満 1件 420円 3万円以上 1件 630円
			電信扱	3万円未満 1件 無料 3万円以上 1件 無料
	アンサー		当組合本支店宛	3万円未満 1件 105円 3万円以上 1件 210円
			他行宛	3万円未満 1件 315円 3万円以上 1件 525円
	給与・賞与振込(法人)		1件	無料
代金取立	集中取立	僚店券 1通 無料 郡内他店券(同一交換所内は無料) 1通 210円 県内他店券 1通 420円 広域他店券 1通 945円		
	個別取立	至急 1通 1,050円		
		普通 1通 945円		
	出納代手	僚店券 1通 無料		
		郡内他店券(同一交換所内は無料) 1通 210円		
県内他店券 1通 420円				
広域他店券 1通 945円				
配当金取立		県内 1通 210円 県外 1通 420円		
当座預金関係	小切手帳 1冊 1,050円			
	約束手形帳 1冊 2,100円			
	為替手形帳 1冊 2,100円			
	共同小切手 1枚 105円			
	手形用紙	本口座 1枚 105円 専用口座 1枚 525円		
	専用口座新規開設手数料 1件 3,150円 新規署名鑑登録手数料(変更も含む) 1件 5,250円			
自己宛小切手 1枚 525円				
再発行	キャッシュカード 1枚 1,050円			
	預金通帳 1冊 1,050円			
	預金証書 1枚 1,050円			
改印	定期預金・定期積金・通知預金 無料			
	普通預金・貯蓄預金・納税準備預金 1冊 210円			

CD・ATM利用手数料(払戻1回につき)

区 分	当組合カード	県内信用組合及び全国無料化提携信用組合発行カード	その他
平日18時まで(土曜日14時まで)	無料	無料	105円
平日18時以降(土曜日14時以降)	105円	105円	210円
日曜日・祝日			

セブン銀行ATM利用手数料

平 日		土曜日・日曜日・祝日	
時 間	手数料	時 間	手数料
7:00 ~ 8:45	105円	8:00 ~ 9:00	105円
8:45 ~ 18:00	無 料	9:00 ~ 14:00	無 料
18:00 ~ 22:00	105円	14:00 ~ 19:00	105円

種 類		単 位	手 数 料 額	
信用組合取引約定書新規取扱手数料		1部	5,250円	
カードローン新規取扱手数料		1件	1,400円	
証 書 貸 付	一部繰上償還手数料	住宅ローン	1件 3,150円	
		住宅ローン以外	1件 5,250円	
	全額繰上償還手数料	住宅ローン	実行後3年以内	1件 3,150円
			実行後5年以内	1件 2,100円
		住宅ローン以外	実行後7年以内	1件 1,050円
			実行後7年超	1件 無料
	金利変更料	固定金利から変動・連動金利	1件 5,250円	
		固定金利での引下げ	1件 無料	
	貸出条件変更料	貸出期限延長	1件 10,500円	
	アパートローン取扱手数料	1億円以内	1件 73,500円	
1億円超		1件 105,000円		
火災保険質権設定手数料		1件	1,050円	
確定日付	確定日付料	1通	700円	
	確定日付設定手数料	1通	315円	
(根)抵当権設定事務手数料	新規・増額・譲受・追加・差替	1件	31,500円	
	追加設定が条件の新規	1件	42,000円	
	減額・順位変更・譲渡・一部解除・抹消・その他の変更	1件	10,500円	
各種証明書発行手数料	残高証明書	都度発行	1通 630円	
		定期発行	1通 315円	
		年末住宅取得控除用	1通 315円	
		英文発行	1通 1,050円	
		依頼人指定用紙	1通 1,050円	
	会計監査法人制定用紙	1通 3,150円		
	融資証明書	1通 5,250円		
取引証明書	1通 210円			
取引明細表	1枚 52円			
当組合が利害関係人として発行する同意書・承諾書等の発行手数料		1通	5,250円	
債務保証に係る事務取扱手数料		1件	5,250円	
情報開示手数料		1件	840円	
国債口座管理手数料		年間	無料	
株式払込手続手数料	株式払込受付票	1通	52円	
		5,000万円以上	払込金額の2/1000	
		5,000万円未満	払込金額の3/1000	

インターネットバンキング・モバイルバンキング

受入手数料項目		単 位	手 数 料 額
インターネットバンキング(パソコン)	個人契約手数料	1契約	無料
	個人利用基本料金	月 額	無料
モバイルバンキング(iモード・Lモード・EZweb・ポータフォン携帯電話)	個人契約手数料	1契約	無料
	個人利用基本料金	月 額	無料

両替手数料

両替手数料	両替枚数	窓 口	両替機
	1~100枚	無 料	無 料
	101~300枚	105円	100円
	301~500枚	210円	200円
	501~1,000枚	315円	300円
	1,001枚以上	1,000枚毎に315円加算	400円(1,500枚まで)

(注)上記の手数料は消費税を含んでおります。

店舗一覧

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(平成19年3月31日現在)

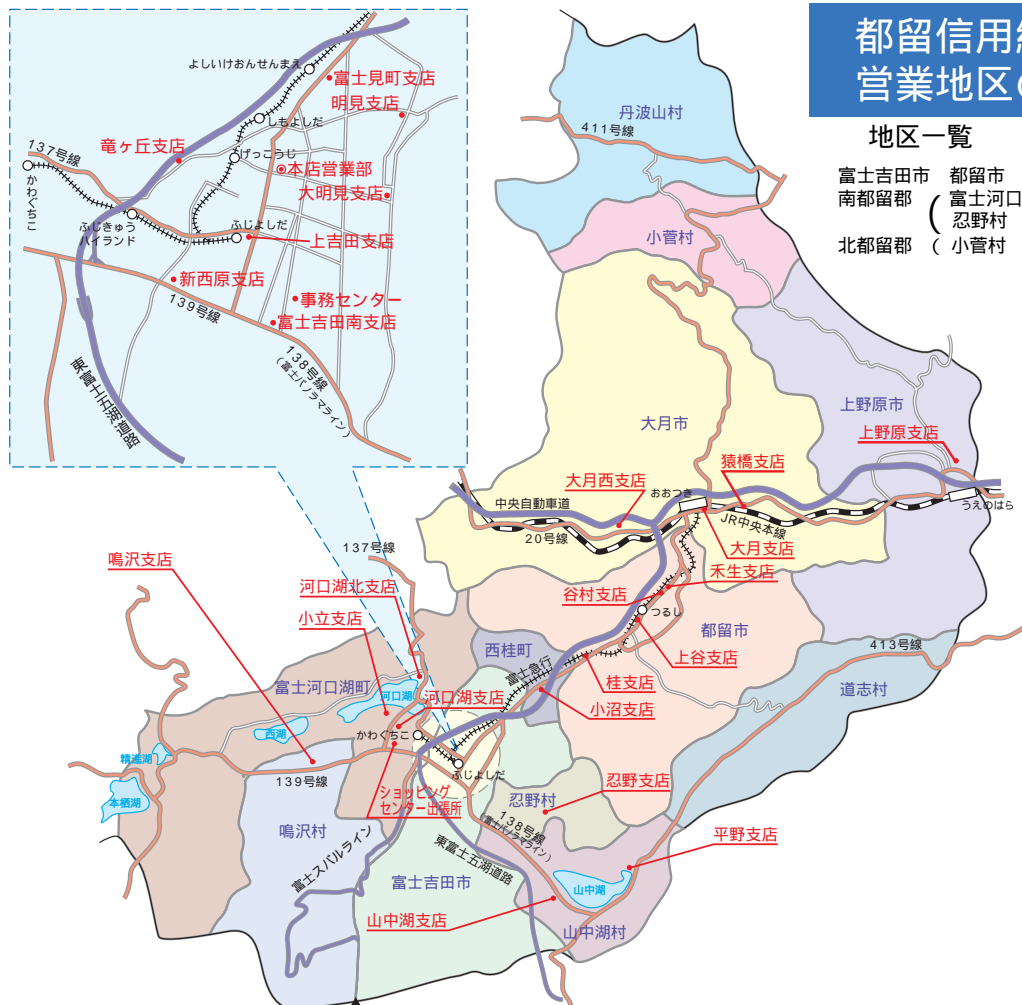
区分	店名	店番号	郵便番号	住所	電話	店舗開設	日銀歳入 復代理店	
本部	本部	100	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	0555-22-2131			
	事務センター	100	〒403-0005	富士吉田市上吉田966-1	0555-24-2600			
営業店	富士吉田市	本店営業部	001	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	0555-22-2131	昭和27年3月	
		明見支店	005	〒403-0002	富士吉田市小明見1649	0555-23-2360	昭和27年8月	
		上吉田支店	009	〒403-0005	富士吉田市上吉田2-6-2	0555-23-4821	昭和47年10月	
		竜ヶ丘支店	012	〒403-0014	富士吉田市竜ヶ丘2-4-11	0555-24-2131	昭和56年2月	
		富士吉田南支店	013	〒403-0005	富士吉田市上吉田1094-10	0555-24-3733	昭和58年3月	
		大明見支店	017	〒403-0003	富士吉田市大明見546-1	0555-22-6131	昭和60年8月	
		富士見町支店	050	〒403-0004	富士吉田市下吉田5433-3	0555-24-3511	昭和63年9月	
		新西原支店	051	〒403-0017	富士吉田市新西原2-26-28	0555-22-8118	平成元年12月	
	都留市	桂支店	007	〒402-0034	都留市桂町667	0554-43-4115	昭和27年6月	
		谷村支店	011	〒402-0056	都留市つる1-18-18	0554-43-2131	昭和52年11月	
		上谷支店	016	〒402-0053	都留市上谷2-5-15	0554-45-2131	昭和60年7月	
		禾生支店	056	〒402-0004	都留市古川渡510-1	0554-45-7121	平成9年2月	
	大月市	大月支店	008	〒401-0012	大月市御太刀1-2-14	0554-22-1333	昭和36年9月	
		大月西支店	019	〒401-0016	大月市大月町真木1892-1	0554-23-2311	昭和63年4月	
		猿橋支店	052	〒409-0617	大月市猿橋町殿上357-6	0554-22-2131	平成5年2月	
	南都留郡	小立支店	002	〒401-0302	南都留郡富士河口湖町小立1935-1	0555-72-2148	昭和33年7月	
		河口湖支店	003	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津1376-1	0555-72-2131	昭和30年2月	
		山中湖支店	004	〒401-0501	南都留郡山中湖村山中138	0555-62-2131	昭和38年7月	
小沼支店		006	〒403-0022	南都留郡西桂町小沼1706	0555-25-2131	昭和34年12月		
忍野支店		010	〒401-0511	南都留郡忍野村忍草1504-1	0555-84-3341	昭和50年5月		
平野支店		014	〒401-0502	南都留郡山中湖村平野1953-1	0555-65-7711	昭和59年7月		
河口湖北支店		015	〒401-0304	南都留郡富士河口湖町河口1086	0555-76-6131	昭和59年10月		
鳴沢支店		018	〒401-0320	南都留郡鳴沢村1797-1	0555-85-3011	昭和61年11月		
上野原市	上野原支店	053	〒409-0112	上野原市上野原2026	0554-62-5311	昭和28年3月		
出張所	河口湖ショッピングセンター出張所	(003)	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津2986	0555-83-2000	昭和62年11月	()	

(注)上記店舗のうち、本店営業部では「外貨の両替」業務を取扱っております。

自動機器設置状況

(平成19年3月31日現在)

区分	設置場所	運用時間帯			為替 振込機能
		平日	土曜日	日曜日・祝日	
店舗内	富士吉田市	本店営業部	8:30～19:00	8:30～19:00	9:00～19:00
		明見支店	8:30～19:00	8:30～17:00	
		上吉田支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		竜ヶ丘支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		富士吉田南支店	8:30～19:00	8:30～17:00	
		大明見支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		富士見町支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		新西原支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		桂支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		谷村支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
	都留市	上谷支店	8:30～19:00	8:30～17:00	
		禾生支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		大月支店	8:30～20:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		大月西支店	8:30～19:00	8:30～17:00	
	南都留郡	猿橋支店	8:30～20:00	8:30～17:00	
		小立支店	8:30～19:00	8:30～17:00	
		河口湖支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		河口湖ショッピングセンター出張所	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
		山中湖支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
		小沼支店	8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00
忍野支店		8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00	
平野支店		8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00	
河口湖北支店		8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00	
鳴沢支店		8:30～19:00	8:30～17:00		
上野原市	上野原支店	8:30～20:00	8:30～17:00	9:00～17:00	
店舗外	富士吉田市	富士吉田市役所	9:00～18:00		
		富士吉田市立病院	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
		イッモア赤坂ショッピングセンター	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
		サンフーズ富士見町店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	都留市	都留市役所	9:00～18:00	9:00～17:00	
		回生堂病院	9:00～18:00		
	大月市	ホームセンターオーツル	9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	南都留郡	鳥沢駅前	8:30～20:00	8:30～17:00	
		山梨赤十字病院	9:00～18:00		
		富士河口湖町役場	9:00～18:00	9:00～17:00	
ファナック生活センター		8:30～19:00	8:30～17:00	9:00～17:00	
	ファナック商品開発研究所	9:30～18:00			
	アネルバ富士工場	9:00～18:00			



都留信用組合 営業地区のご案内

地区一覧

富士吉田市 都留市 大月市 上野原市
 南都留郡 (富士河口湖町 西桂町 山中湖村)
 (忍野村 鳴沢村 道志村)
 北都留郡 (小菅村 丹波山村)

DATAデータ編

経理・経営内容	28
資金調達	37
資金運用	38
その他の業務	41
内部監査有効性の確認と法定監査状況	41
パーゼル 第3の柱の開示項目	42

(注)

- 1.本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため、合計または差し引きした数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。
- 2.「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なしを表しています。

貸借対照表

(単位：千円)

資 産	平成17年度末	平成18年度末
現 金	4,007,471	3,554,106
預 け 金	74,760,549	71,945,125
金 銭 の 信 託	3,492,299	6,995,724
有 価 証 券	10,102,679	10,256,069
国 債	1,351,947	1,472,108
地 方 債	1,234,197	1,357,575
社 債	4,533,210	4,180,480
株 式	180,585	602,376
そ の 他 の 証 券	2,802,740	2,643,530
貸 出 金	171,403,995	169,330,479
割 引 手 形	1,693,612	1,996,435
手 形 貸 付	31,866,625	27,896,961
証 書 貸 付	130,728,803	132,702,238
当 座 貸 越	7,114,953	6,734,844
そ の 他 資 産	2,134,223	2,175,919
未 決 済 為 替 貸	13,256	21,948
全 信 組 連 出 資 金	697,700	697,700
商 工 中 金 出 資 金	35,000	35,000
未 収 収 益	601,343	729,303
そ の 他 の 資 産	786,923	691,967
動 産 不 動 産	3,415,790	-
有 形 固 定 資 産	-	3,532,286
建 物	-	1,786,460
土 地	-	1,489,354
その他の有形固定資産	-	256,472
無 形 固 定 資 産	-	140,718
ソ フ ト ウ エ ア	-	3,618
その他の無形固定資産	-	137,100
繰 延 税 金 資 産	1,980,001	474,931
債 務 保 証 見 返	1,706,908	1,352,585
貸 倒 引 当 金	6,859,967	4,603,406
(うち個別貸倒引当金)	(6,191,069)	(4,031,662)
合 計	266,143,951	265,154,541

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

負債及び純資産	平成17年度末	平成18年度末
預金積金	252,256,668	252,668,879
当座預金	2,837,169	2,572,772
普通預金	63,274,297	65,417,116
貯蓄預金	820,236	792,697
通知預金	122,268	81,250
定期預金	158,799,228	159,137,670
定期積金	25,322,477	23,765,728
その他の預金	1,080,989	901,642
その他の負債	447,354	455,033
未決済為替借	15,883	30,033
未払費用	64,051	197,483
給付補てん備金	29,177	22,474
未払法人税等	126,274	6,200
前受収益	74,960	67,224
払戻未済金	1,878	317
職員預り金	104,042	97,695
その他の負債	31,085	33,603
賞与引当金	90,833	164,000
退職給付引当金	553,616	485,888
役員退職慰労引当金	76,035	89,730
債務保証	1,706,908	1,352,585
負債の部合計	255,131,416	255,216,117
(純資産の部)		
出資金	3,032,805	3,058,710
普通出資金	3,032,805	3,058,710
利益剰余金	8,347,548	7,112,912
利益準備金	809,457	845,266
その他利益剰余金	7,538,090	6,267,646
特別積立金	7,180,000	7,180,000
(うち経営安定化積立金)	(1,250,000)	(1,250,000)
当期末処分剰余金	358,090	912,353
組合員勘定計	11,380,353	10,171,622
その他有価証券評価差額金	367,818	233,198
評価・換算差額等合計	367,818	233,198
純資産の部合計	11,012,534	9,938,424
合計	266,143,951	265,154,541

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,517百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

- また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は7,195百万円となっております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てしております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式(または税法方式)によっております。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は2,779百万円、延滞債権額は16,359百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,723百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,862百万円であります。
なお、12.から14.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 4,065百万円
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 414百万円
 - 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
 - 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、1,996百万円であります。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	4,500百万円
	有価証券	337百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引等のために預け金2,098百万円を担保として提供しております。
 - 出資1口当たりの純資産額は、3,249円22銭です。
 - 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下26.まで同様であります。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

経理・経営内容

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	2,400	2,019	380	-	381
合計	2,400	2,019	380	-	381

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	658	600	57	1	58
債券	7,184	7,010	174	3	178
国債	1,492	1,472	20	1	22
地方債	1,388	1,357	31	0	32
社債	4,302	4,180	122	1	123
その他	245	243	1	-	1
合計	8,087	7,854	233	4	238

なお、上記の評価差額 233百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

23. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

24. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却価額	売却益	売却損
2,571	76	66

25. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	-
その他有価証券	1
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	-	1,300	5,388	500
国債	-	-	994	500
地方債	-	200	1,194	-
社債	-	1,100	3,200	-
その他	-	200	500	1,900
合計	-	1,500	5,888	2,400

27. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 6,995百万円

当期の損益に含まれた評価差額 4百万円

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託の取扱いはありません。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,168百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが11,168百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の

将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

貸倒引当金損金算入限度額超過額	4,424百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	149百万円
繰越欠損金	202百万円
有価証券償却損金算入限度額超過額	154百万円
その他	212百万円

繰延税金資産	5,142百万円
評価性引当金	4,667百万円

繰延税金資産(純額) 474百万円

30. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」(平成5年3月3日大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「組合員勘定」は「純資産の部」とし、組合員勘定及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当期末における従来の「組合員勘定」の合計に相当する金額は9,938百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」は「その他の利益剰余金」の「特別積立金」及び「当期末処分剰余金」として表示しております。
- (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
経常収益	5,824,069	6,238,431
資金運用収益	5,122,724	5,265,431
貸出金利息	4,545,721	4,664,691
預け金利息	366,157	411,516
有価証券利息配当金	181,811	160,134
その他の受入利息	29,033	29,088
役務取引等収益	382,645	494,795
受入為替手数料	136,349	131,789
その他の役務収益	246,296	363,006
その他業務収益	141,389	91,926
国債等債券売却益	36,774	10,732
国債等債券償還益	1,383	-
その他の業務収益	103,231	81,193
その他経常収益	177,310	386,277
株式等売却益	84,697	65,900
金銭の信託運用益	71,830	306,457
その他の経常収益	20,782	13,920
経常費用	5,744,060	6,153,232
資金調達費用	109,536	278,945
預金利息	93,188	264,935
給付補てん備金繰入額	15,878	13,510
その他の支払利息	469	499
役務取引等費用	267,645	260,551
支払為替手数料	38,499	42,064
その他の役務費用	229,146	218,487
その他業務費用	21,028	49,728
国債等債券売却損	18,136	49,351
その他の業務費用	2,892	377
経費	3,800,916	3,896,148
人件費	2,443,286	2,528,767
物件費	1,308,327	1,318,880
税金	49,303	48,500
その他経常費用	1,544,933	1,667,858
貸倒引当金繰入額	1,406,905	1,570,794
貸出金償却	104,343	68,957
株式等売却損	7,780	17,090
金銭の信託運用損	7,826	6,945
その他資産償却	11,222	18
その他の経常費用	6,855	4,051
経常利益	80,009	85,198
特別利益	219,791	188,348
固定資産処分益	-	8,038
償却債権取立益	219,791	179,109
その他の特別利益	-	1,200
特別損失	90,347	39,450
固定資産処分損	6,333	34,854
減損損失	83,858	4,595
その他特別損失	155	-
税引前当期純利益	209,453	234,096
法人税・住民税及び事業税	31,609	7,121
法人税等調整額	17,285	1,505,070
未払法人税等取崩額	-	100,379
当期純利益	195,129	1,177,715
前期繰越金	162,961	265,361
当期末処分剰余金	358,090	912,353

(注)

1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2 出資1口当たりの当期純損失 386円67銭

3 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	減損損失
富士吉田市内	遊休資産	土地	4,595
合計	-	-	4,595

営業用店舗については、営業店(本店営業部、各支店(出張所含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは該当グループ)を、遊休資産は各資産をグループの最小単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

それぞれの資産について投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)等に基づき算定しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	358,090	912,353
積 立 金 取 崩 額	-	1,250,000
剰 余 金 処 分 額	92,728	73,067
利 益 準 備 金	35,809	12,177
普 通 出 資 対 する 配 当 金	56,919	60,889
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優 先 出 資 対 する 配 当 金	-	-
	(- 円につき - 円の割合)	(- 円につき - 円の割合)
事 業 の 利 用 分 量 対 する 配 当 金	-	-
	(- 円につき - 円の割合)	(- 円につき - 円の割合)
役 員 賞 与 金	-	-
経 営 安 定 化 積 立 金	-	-
次 期 繰 越 金	265,361	264,578

自己資本の充実の状況(単体自己資本比率)

(単位：千円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末	項 目	平成17年度末	平成18年度末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	-	-
出 資 金	3,032,805	3,058,710	告示第14条第1項第3号に掲げ るもの及びこれに準ずるもの	-	-
非累積的永久優先出資	-	-	告示第14条第1項第4号及び第5号 に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
優先出資申込証拠金	-	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用 いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
資本準備金	-	-	内部格付手法採用組合において、期待損失 額が適格引当金を上回る額の50%相当	-	-
その他資本剰余金	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等 エクスポージャーの期待損失額	-	-
利益準備金	845,266	857,444	基本的項目からの控除を除く、自己資本控除とされ る証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ 1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
特別積立金	7,180,000	5,930,000	控除項目不算入額()	-	-
次期繰越金	265,361	264,578	(控 除 項 目) 計 (D)	-	-
その他	-	-	自己資本額(C)-(D) (E)	11,624,512	10,449,278
自己優先出資()	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
自己優先出資申込証拠金	-	-	資産(オン・バランス)項目	143,325,438	121,283,917
その他有価証券の評価差損()	367,818	233,198	オフ・バランス取引等項目	1,670,548	1,060,129
営業権相当額()	-	-	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	-	9,818,499
のれん相当額()	-	-	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新 所要自己資本額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-	リスク・アセット等計 (F)	144,995,987	132,162,545
証券化取引により増加した自己資本に相当する額()	-	-			
内部格付手法採用組合において、期待損失 額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	-	-	Tier1 比率 (A / F)	7.55%	7.47%
(基 本 的 項 目) 計 (A)	10,955,614	9,877,534	自己資本比率 (E / F)	8.01%	7.90%
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	-	-			
一般貸倒引当金	668,898	571,744			
内部格付手法採用組合において、適 格引当金が期待損失額を上回る額	-	-			
負債性資本調達手段等	-	-			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	-	-			
補完的項目不算入額()	-	-			
(補 完 的 項 目) 計 (B)	668,898	571,744			
自己資本総額(A)+(B) (C)	11,624,512	10,449,278			

(注)1. 本表には、協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号。本表において「告示」という。)に基づき算出した数値を記載しております。

2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第3号ロに規定する単体自己資本比率をいいます。

3. 「その他有価証券の評価差損()」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載しております。

4. 本表において各種「不算入額()」を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額(グロス)を記載しております。

5. 「〔補完的項目〕計(B)」欄には、「自己資本総額(A)+(B) (C)」欄に算入した金額を記載し、「(控除項目)計(D)」欄には、「控除項目不算入額()」欄を除いた金額を記載しております。

6. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式の分母(内部格付手法採用組合にあつては、当該分母のうち「信用リスク・アセットの額の合計額」については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。)の0.625%を限度としております。

7. 信用リスクについては、標準的手法を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクについては、基礎的手法を使用しております。

9. 平成18年度末より、新しい自己資本比率規制(パーゼル)が実施されたことにより、自己資本比率の算定方法が一部変更になっております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

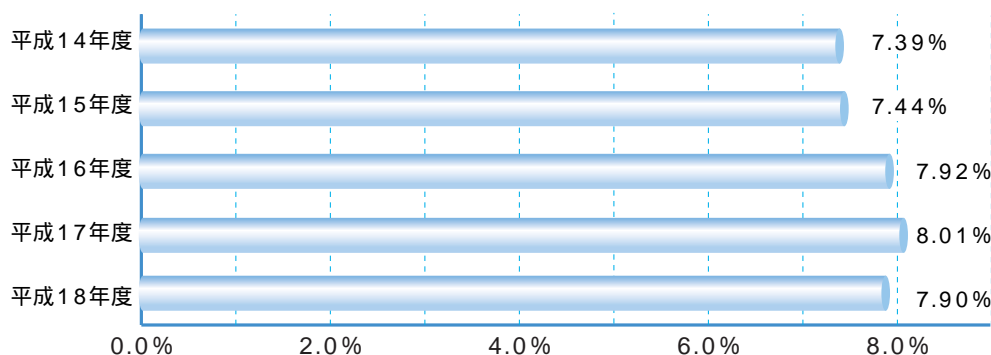
(単位：千円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経 常 収 益	5,470,385	5,304,830	5,385,001	5,824,069	6,238,431
経 常 利 益	324,446	502,022	272,298	80,009	85,198
当 期 純 利 益	238,744	421,690	197,272	195,129	1,177,715
預 金 積 金 残 高	238,159,635	243,565,660	249,350,269	252,256,668	252,668,879
貸 出 金 残 高	168,476,544	169,467,814	168,947,570	171,403,995	169,330,479
有 価 証 券 残 高	7,872,771	15,532,383	12,449,656	10,102,679	10,256,069
総 資 産 額	251,975,470	257,442,651	263,344,360	266,143,951	265,154,541
純 資 産 額	9,786,772	10,046,985	10,770,752	11,012,534	9,938,424
自己資本比率(単体)	7.39%	7.44%	7.92%	8.01%	7.90%
出 資 総 額	2,090,350	2,222,615	2,740,279	3,032,805	3,058,710
出 資 金 口 数	2,090,350口	2,222,615口	2,740,279口	3,032,805口	3,058,710口
出 資 に 対 す る 配 当 金	51,136	42,659	46,906	56,919	60,889
職 員 数	368人	350人	349人	329人	332人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 職員数については平成15年度末より期末日付で退職した職員を含めず表示しております。

[自己資本率の推移]



オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

総資金利鞘等

(単位：%)

項 目	平成17年度	平成18年度
資金運用利回(a)	1.99	2.04
資金調達原価率(b)	1.55	1.66
総資金利鞘(a-b)	0.44	0.38

総資産利益率

(単位：%)

項 目	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.03	0.03
総資産当期純利益率	0.07	0.44

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

経理・経営内容

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分		平成17年度	平成18年度
預貸率	(期 末)	67.94	67.01
	(期 中 平 均)	66.87	67.12
預証率	(期 末)	4.00	4.05
	(期 中 平 均)	4.37	4.20

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	36,774	10,732
国債等債券償還益	1,383	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	103,231	81,193
合 計	141,389	91,926

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成18年度
1店舗当りの預金残高	10,090,266	10,106,755
1店舗当りの貸出金残高	6,856,159	6,773,219

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成18年度
職員1人当りの預金残高	766,737	761,050
職員1人当りの貸出金残高	520,984	510,031

経費の内訳

(単位：千円)

項 目		平成17年度	平成18年度
人 件 費	報酬給料手当	2,443,286	2,528,767
	退職給付費用	1,926,631	1,838,812
	その他の	342,116	266,335
	その他	174,538	423,619
物 件 費	事務費	1,308,327	1,318,880
	固定資産費	584,262	585,560
	事業費	224,951	223,802
	人事厚生費	128,631	132,229
	減価償却費	35,001	41,744
	その他	130,671	131,731
税金	204,809	203,812	
合 計	49,303	48,500	
合 計	3,800,916	3,896,148	

経理・経営内容

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
資金運用収益	5,122,724	5,265,431
資金調達費用	108,666	274,174
資金運用収支	5,014,058	4,991,256
役務取引等収益	382,645	494,795
役務取引等費用	267,645	260,551
役務取引等収支	114,999	234,244
その他業務収益	141,389	91,926
その他業務費用	21,028	49,728
その他業務収支	120,361	42,198
業務粗利益	5,249,419	5,267,698
業務粗利益率	2.04%	2.04%

(注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成17年度870千円、平成18年度4,771千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成17年度	平成18年度
役務取引等収益	382,645	494,795
受入為替手数料	136,349	131,789
その他の受入手数料	238,718	355,212
その他の役務取引等収益	7,577	7,793
役務取引等費用	267,645	260,551
支払為替手数料	38,499	42,064
その他の支払手数料	14,583	45,923
その他の役務取引等費用	214,563	172,563

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
受取利息の増減	203,389	142,707
支払利息の増減	5,053	169,409

業務純益及びコア業務純益

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
業務純益	1,565,002	1,509,225
コア業務純益	1,479,506	1,450,689

(注)「業務純益」=「業務収益」-(「業務費用」-「金銭の信託運用見合費用」)

「コア業務純益」=「業務純益」+「一般貸倒引当金純繰入額」-「国債等債券関係損益」

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	
資金運用勘定	平成17年度	256,734	5,122,724	1.99	
	平成18年度	257,050	5,265,431	2.04	
	うち貸出金	平成17年度	166,963	4,545,721	2.72
		平成18年度	169,019	4,664,691	2.75
	うち預け金	平成17年度	78,114	366,157	0.46
		平成18年度	76,699	411,516	0.53
	うち金融機関貸付等	平成17年度	-	-	-
		平成18年度	-	-	-
	うち有価証券	平成17年度	10,922	181,811	1.66
		平成18年度	10,598	160,134	1.51
資金調達勘定	平成17年度	247,783	109,536	0.04	
	平成18年度	247,609	278,945	0.11	
	うち預金積金	平成17年度	249,669	109,066	0.04
		平成18年度	251,808	278,446	0.11
	うち譲渡性預金	平成17年度	-	-	-
		平成18年度	-	-	-
	うち借入金	平成17年度	-	-	-
平成18年度		-	-	-	

経理・経営内容

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成17年度					平成18年度				
	取得原価	時 価	評価損益	うち益	うち損	取得原価	時 価	評価損益	うち益	うち損
満期保有目的債券	2,400	1,963	436	-	436	2,400	2,019	380	0	381
その他有価証券	8,070	7,702	367	7	375	8,088	7,856	233	4	238
うち株式	177	180	2	7	4	659	602	57	1	58
うち債券	7,483	7,119	364	-	364	7,183	7,010	173	3	178
うちその他	409	402	6	-	6	245	243	1	-	1
有価証券合計	10,470	9,665	804	7	811	10,488	9,875	613	5	619
金銭の信託	3,500	3,492	7	0	7	7,000	6,995	4	2	6
デリバティブ等商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 有価証券の評価は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価方法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。詳細につきましては、貸借対照表の注記をご参照ください。
2. デリバティブ等商品の取扱いはありません。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	平成17年度		平成18年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流動性預金	61,560,121	24.7	66,117,967	26.2
定期性預金	187,521,565	75.1	185,015,769	73.5
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	587,610	0.2	674,313	0.3
合 計	249,669,296	100.0	251,808,050	100.0

預金者別預金残高

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個人	209,821,863	83.2	209,145,138	82.8
法人	42,434,804	16.8	43,523,741	17.2
一般法人	31,004,917	12.3	31,379,835	12.4
金融機関	170,682	0.1	374,085	0.1
公 金	11,259,203	4.5	11,769,821	4.7
合 計	252,256,668	100.0	252,668,879	100.0

定期預金残高の内訳

(単位：千円)

種 別	平成17年度	平成18年度
	金 額	金 額
固定自由金利定期預金	158,762,643	159,114,623
変動自由金利定期預金	36,585	23,047
そ の 他	-	-
合 計	158,799,228	159,137,670

(注)1. 固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。
2. 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	平成17年度末	平成18年度末
財形貯蓄残高	226,724	228,122

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科目	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,496,898	0.9	1,736,404	1.0
手形貸付	33,233,335	19.9	29,049,510	17.2
証書貸付	125,031,780	74.9	131,425,397	77.8
当座貸越	7,201,131	4.3	6,807,810	4.0
合計	166,963,146	100.0	169,019,123	100.0

貸出金固定・変動金利別残高の内訳

(単位：千円)

区分	平成18年3月期	平成19年3月期
固定金利	90,890,159	93,419,736
変動金利	13,300,732	11,107,427
その他の	67,213,102	64,803,316
合計	171,403,995	169,330,479

貸出金担保別残高

(単位：千円、%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	8,766,990	5.1	7,698,114	4.6
有価証券	259,906	0.2	225,761	0.1
動産	17,090	0.0	15,911	0.0
不動産	113,887,314	66.4	107,597,851	63.5
その他の	-	-	-	-
小計	122,931,302	71.7	115,537,638	68.2
信用保証協会・信用保険	28,266,280	16.5	32,799,072	19.4
保証	6,886,406	4.0	7,223,215	4.3
信用	13,320,005	7.8	13,770,553	8.1
合計	171,403,995	100.0	169,330,479	100.0

債務保証見返の担保別内訳

(単位：千円)

区分	平成17年度末	平成18年度末
当組合等預金積金	2,838	22,914
有価証券	340	-
動産	-	-
不動産	1,226,733	999,147
その他の	-	-
小計	1,229,911	1,022,061
信用保証協会・信用保険	42,102	29,931
保証	238,766	199,167
信用	196,127	101,425
合計	1,706,908	1,352,585

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	95,286,139	55.6	89,550,471	52.9
設備資金	76,117,856	44.4	79,780,008	47.1
合計	171,403,995	100.0	169,330,479	100.0

資金運用

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業種別	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	11,929,308	7.0	12,677,323	7.5
農業	395,839	0.2	322,470	0.2
林業	142,970	0.1	110,387	0.1
漁業	43,802	0.0	21,800	0.0
鉱業	6,529	0.0	8,718	0.0
建設業	13,242,017	7.7	13,069,605	7.7
電気・ガス・熱供給・水道業	39,685	0.0	48,302	0.0
情報通信業	291,466	0.2	550,070	0.3
運輸業	212,950	0.1	314,310	0.2
卸売・小売業	9,346,557	5.5	8,325,412	4.9
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	5,764,992	3.4	9,936,744	5.9
各種サービス	14,644,868	8.5	14,744,143	8.7
その他の産業	87,428	0.1	94,738	0.1
小計	56,148,411	32.8	60,224,025	35.6
地方公共団体 雇用・能力開発機構等	7,218,132	4.2	8,667,538	5.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	108,037,452	63.0	100,438,916	59.3
合計	171,403,995	100.0	169,330,479	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

区分	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,175,327	10.8	1,446,680	13.7
地方債	1,198,975	11.0	1,361,299	12.8
社債	4,798,237	43.9	4,537,171	42.8
株式	481,347	4.4	413,258	3.9
その他の証券	3,268,248	29.9	2,840,297	26.8
貸付有価証券	-	-	-	-
合計	10,922,136	100.0	10,598,707	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期限の定め のないもの	合計
平成17年度								
国債	-	-	-	193,120	676,597	482,230	-	1,351,947
地方債	-	-	197,740	189,180	847,277	-	-	1,234,197
社債	-	297,580	589,780	768,410	2,877,440	-	-	4,533,210
株式	-	-	-	-	-	-	180,585	180,585
その他	-	296,880	-	-	605,860	1,900,000	-	2,802,740
平成18年度								
国債	-	-	-	197,060	790,958	484,090	-	1,472,108
地方債	-	198,560	-	675,817	483,198	-	-	1,357,575
社債	-	496,610	596,270	2,217,410	870,190	-	-	4,180,480
株式	-	-	-	-	-	-	602,376	602,376
その他	-	199,140	-	500,000	44,390	1,900,000	-	2,643,530

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	9,511,418	17.7	9,425,308	16.6
住宅ローン	44,148,605	82.3	47,263,700	83.4
合計	53,660,023	100.0	56,689,008	100.0

資金運用

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 千円、%)

区 分		残 高 (A)	担 保・保 証 等 (B)	貸 倒 引 当 金 (C)	保 全 率 (%) (B + C) / A
破 綻 先 債 権	平成17年度	775,740	573,055	202,685	100.00%
	平成18年度	2,779,074	2,422,049	357,025	100.00%
延 滞 債 権	平成17年度	19,946,893	13,559,913	5,866,785	97.39%
	平成18年度	16,359,157	12,293,023	3,357,628	95.66%
3ヵ月以上延滞債権	平成17年度	264,612	155,185	17,996	65.44%
	平成18年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	平成17年度	3,403,704	1,570,982	231,485	52.95%
	平成18年度	2,723,937	1,261,597	200,590	53.67%
合 計	平成17年度	24,390,951	15,859,137	6,318,953	90.92%
	平成18年度	21,862,169	15,976,670	3,915,244	90.98%

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ.会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ.民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ.破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ.商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ.手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 千円、%)

区 分		債 権 額 (A)	担 保・保 証 等 (B)	貸 倒 引 当 金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成17年度	15,292,763	9,844,934	5,447,828	15,292,763	100.00%	100.00%
	平成18年度	13,062,358	10,109,757	2,952,600	13,062,358	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成17年度	6,039,934	4,768,088	743,241	5,511,329	91.24%	58.43%
	平成18年度	6,593,248	4,924,357	1,079,061	6,003,419	91.05%	64.65%
要 管 理 債 権	平成17年度	3,668,316	1,726,168	249,482	1,975,650	53.85%	12.84%
	平成18年度	2,723,937	1,261,597	200,590	1,462,187	53.67%	13.71%
不 良 債 権 計	平成17年度	25,001,014	16,339,191	6,440,551	22,779,743	91.11%	74.35%
	平成18年度	22,379,544	16,295,711	4,232,253	20,527,965	91.72%	69.56%
正 常 債 権	平成17年度	148,848,570					
	平成18年度	149,012,590					
合 計	平成17年度	173,849,584	不良債権比率	平成17年度	14.38%		
	平成18年度	171,392,134		平成18年度	13.05%		

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権です。
3. 「要管理債権」とは、要注先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「要管理債権」、「危険債権」、「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」以外のものに区分される債権であり、国、地方公共団体及び被管理金融機関に対する債権、正常先に対する債権及び要注先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

貸倒引当金の内訳

(単位: 千円)

項 目	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	668,898	65,475	571,744	97,154
個 別 貸 倒 引 当 金	6,191,069	67,315	4,031,662	2,159,406
貸 倒 引 当 金 合 計	6,859,967	1,840	4,603,406	2,256,560

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位: 千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
貸 出 金 償 却 額	1,509,408 (104,343)	3,896,313 (68,957)

(注)カッコ内の数字は、目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度末		平成18年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
全国信用協同組合連合会	109,050	1.5	77,139	1.3
商工組合中央金庫	1,470	0.0	-	-
中小企業金融公庫	921,078	12.9	723,173	12.1
国民生活金融公庫	1,488,087	20.7	1,290,904	21.5
独立行政法人住宅金融支援機構	4,446,954	61.9	3,701,698	61.8
年金資金運用基金	58,562	0.8	52,309	0.9
雇用・能力開発機構	-	-	-	-
社会福祉・医療事業団	156,240	2.2	144,780	2.4
その他の	-	-	-	-
合 計	7,181,443	100.0	5,990,003	100.0

公共債引受額

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
国 債	134,000	-

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

公共債窓販実績

(単位：千円)

項 目	平成17年度	平成18年度
国債・その他公共債	30,300	652,780

国内為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	156,635	120,883	162,780	122,122	162,355	126,410
	他の金融機関から	205,147	106,629	213,757	106,407	224,598	108,198
代金取立	他の金融機関向け	2,488	2,307	2,123	1,593	1,871	1,123
	他の金融機関から	2,648	962	2,138	655	1,987	532

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

当組合の子会社

該当事項なし

内部監査有効性の確認と法定監査状況

私は当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成19年6月20日

都留信用組合

理事長 渡辺 征夫 

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。

バーゼル（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

、単体における事業年度の開示事項

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実の状況 P33をご参照ください。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成18年度末の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ・信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	-	-	122,344	4,893
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	-	-	122,344	4,893
(i) ソブリン向け	-	-	579	23
(ii) 金融機関向け	-	-	15,271	610
(iii) 法人等向け	-	-	27,484	1,099
(iv) 中小企業等・個人向け	-	-	31,748	1,269
(v) 抵当権付住宅ローン	-	-	16,499	659
(vi) 不動産取得等事業向け	-	-	2,679	107
(vii) 3ヵ月以上延滞等	-	-	9,591	383
(viii) その他	-	-	18,489	739
証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ・オペレーショナル・リスク	-	-	9,818	392
ハ・単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	-	-	132,162	5,286

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

7.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当組合は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も減少し、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

バーゼル（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念を、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当組合では、厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めて準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「(資産の自己査定基準に伴う)償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正に計上しております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(業種別及び残存期間別)

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー		
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)		金銭の信託等				
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	
製造業	-	21,473	-	19,721	-	1,265	-	-	-	-	-	-	921
農業	-	1,029	-	1,029	-	-	-	-	-	-	-	-	6
林業	-	278	-	278	-	-	-	-	-	-	-	-	0
漁業	-	157	-	157	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	49	-	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	22,212	-	22,212	-	-	-	-	-	-	-	-	3,588
電気・ガス・熱供給・水道業	-	162	-	66	-	95	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	673	-	673	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	836	-	739	-	97	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	-	19,077	-	18,773	-	291	-	-	-	-	-	-	1,956
金融・保険業	-	75,135	-	0	-	790	-	2,299	-	-	-	-	-
不動産業	-	15,934	-	15,934	-	-	-	-	-	-	-	-	3,408
各種サービス	-	34,863	-	34,862	-	-	-	-	-	-	-	-	2,777
国・地方公共団体等	-	13,472	-	8,707	-	4,464	-	300	-	-	-	-	-
個人	-	48,045	-	48,045	-	-	-	-	-	-	-	-	662
その他	-	16,349	-	140	-	-	-	-	-	-	7,040	-	-
業種別合計	-	269,752	-	171,392	-	7,006	-	2,599	-	7,040	-	-	13,321
1年以下	-	51,496	-	29,618	-	-	-	-	-	6,995	-	-	-
1年超3年以下	-	28,955	-	12,811	-	695	-	199	-	-	-	-	-
3年超5年以下	-	50,141	-	16,068	-	595	-	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	-	16,040	-	12,451	-	3,089	-	500	-	-	-	-	-
7年超10年以下	-	27,419	-	24,232	-	2,141	-	-	-	-	44	-	-
10年超	-	68,048	-	65,664	-	484	-	1,900	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	-	18,481	-	10,545	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	9,168	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間合計	-	269,752	-	171,392	-	7,006	-	2,599	-	7,040	-	-	-

(注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2.「金銭の信託等」は、「金銭の信託」と「投資信託」を記載しております。

3.「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4.上記の業種区分の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、金銭の信託、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等です。

5.上記の期間区分の「その他」は、金利・期間を有さないエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等です。

6.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

7.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

バーゼル（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

貸倒引当金の計上基準

貸借対照表の注記7 P30をご参照ください。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	期中の増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成17年度	734	65	668
	平成18年度	668	97	571
個別貸倒引当金	平成17年度	6,123	67	6,191
	平成18年度	6,191	2,159	4,031
合 計	平成17年度	6,858	1	6,859
	平成18年度	6,859	2,256	4,603

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
製 造 業	619	840	221	533	840	307	19	-
農 業	2	2	0	0	2	2	-	-
林 業	7	11	3	10	11	-	-	4
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	2,044	1,874	170	817	1,874	1,057	17	42
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	2	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸 売 業 ・ 小 売 業	724	894	170	93	894	988	8	21
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	1,778	1,707	70	799	1,707	908	8	1
各 種 サ ー ビ ス	368	435	66	200	435	635	34	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	577	423	154	292	423	131	14	-
合 計	6,123	6,191	67	2,159	6,191	4,031	104	68

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付け機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

バーゼル（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成17年度		平成18年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	-	543	17,614
10%	-	-	-	13,177
20%	-	-	2,671	75,409
35%	-	-	-	47,343
50%	-	-	2,080	6,295
75%	-	-	-	47,970
100%	-	-	1,210	52,121
150%	-	-	-	3,315
350%	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-
合計	-	-	6,505	263,247

(注)1.格付は、適格金融機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

3.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「貸出事務手続」及び「担保物件取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、組合が定める「貸出事務手続」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスクの削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	ソブリン向け	-	8,051	-	-	-	-
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け	-	1,847	-	-	-	-
	中小企業等・個人向け	-	5,462	-	-	-	-
	抵当権付住宅ローン	-	201	-	-	-	-
	不動産取得等事業向け	-	113	-	-	-	-
	3か月以上延滞等	-	1	-	-	-	-
	その他	-	425	-	-	-	-

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

バーゼル（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「事務リスク管理方針」と「システムリスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「各種事務手続」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「情報システム運用管理マニュアル」に基づき、安定した業務運用ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、パーゼル 対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針であります。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「資金運用基準」などに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式に関しては、上場株式と同様に当組合が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

バーゼル（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		出資等エクスポージャー							
		うち、売買目的有価証券に該当するもの			うち、その他有価証券で時価のあるもの				
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額		
うち益	うち損								
上場株式	平成17年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成18年度	2,007	-	-	658	600	57	1	58
非上場株式等	平成17年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成18年度	734	-	-	-	-	-	-	-
合 計	平成17年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	平成18年度	2,742	-	-	658	600	57	1	58

- (注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.貸借対照表計上額は、特定金外信託及び証券投資信託の該当区分も含まれております。ただし、内訳の表示が困難なため内訳には含まれておりません。
 3.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売 却 額			株式等償却
		売 却 益	売 却 損		
出資等 エクスポージャー	平成17年度	-	-	-	-
	平成18年度	1,364	65	17	-

- (注)1.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。

バーゼル（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

預貸金は「再評価法計算方法」、有価証券は「GPS計算方式」

・コア預金

対象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）

算定方法：過去5年の最低残高

過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

満期：5年以内（平均2.5年）

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

保有期間1年、観測期間最低5年で測定される金利変動の99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値

・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

金利リスクに関する事項

（単位:百万円）

運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成17年度	平成18年度		平成17年度	平成18年度
貸出金	-	1,725	定期性預金	-	875
有価証券等	-	658	要求払預金	-	731
預け金	-	1,073	その他	-	1
コールローン等	-	-			
その他	-	-			
運用勘定合計	-	3,456	調達勘定合計	-	1,608

銀行勘定の金利リスク	-	1,848
------------	---	-------

(注)1.銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

当組合では、金利ショックを保有期間1年、観測期間最低5年で測定される金利変動の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2.要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当組合では普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3.銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク(1,848百万円)=運用勘定の金利リスク量(3,456百万円)+調達勘定の金利リスク量(1,608百万円)

4.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

、連結における事業年度の開示事項

該当事項なし

索引

ディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律(協金法)第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。
「*」印は協金法施行規則で規定されております法定開示項目であり、「」印は金融再生法に定められた法定開示項目です。

ごあいさつ	1				
【概況・組織】					
1. 事業方針	2				
2. 事業の組織*	16				
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	15				
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	25				
5. 自動機器設置状況	26				
6. 地区一覧	26				
7. 組合員数	15				
8. 子会社の状況	該当事項なし				
【主要事業内容】					
9. 主要な事業の内容*	18				
【業務に関する事項】					
10. 事業の概況*	3				
11. 経常収益*	34				
12. 業務純益	36				
13. 経常利益(損失)*	34				
14. 当期純利益(損失)*	34				
15. 出資総額、出資総口数*	34				
16. 純資産額*	34				
17. 総資産額*	34				
18. 預金積金残高*	34				
19. 貸出金残高*	34				
20. 有価証券残高*	34				
21. 単体自己資本比率*	34				
22. 出資配当金*	34				
23. 職員数*	34				
【主要業務に関する指標】					
24. 業務粗利益及び業務粗利益率*	36				
25. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	36				
26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利率*	36				
27. 受取利息、支払利息の増減*	36				
28. 役員取引の状況	36				
29. その他業務収益の内訳	35				
30. 経費の内訳	35				
31. 総資産経常利益率*	34				
32. 総資産当期純利益率*	34				
【預金に関する指標】					
33. 預金種目別平均残高*	37				
34. 預金者別預金残高	37				
35. 定期預金残高の内訳*	37				
36. 財形貯蓄残高	35				
37. 職員1人当り預金残高	35				
38. 1店舗当り預金残高	35				
【貸出金等に関する指標】					
39. 貸出金種類別平均残高*	38				
40. 貸出金固定・変動金利別残高の内訳*	38				
41. 貸出金担保の種類別残高*	38				
42. 債務保証見返の担保別内訳*	38				
43. 貸出金使途別残高*	38				
44. 貸出金業種別残高・構成比*	39				
45. 預貸率(期末・期中平均)*	35				
46. 消費者ローン・住宅ローン残高	39				
47. 代理貸付残高の内訳	41				
48. 職員1人当りの貸出金残高	35				
49. 1店舗当り貸出金残高	35				
【有価証券に関する指標】					
50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし				
51. 有価証券の種類別平均残高*	39				
52. 有価証券の残存期間別残高*	39				
53. 預証率(期末・期中平均)*	35				
【経営管理態勢に関する事項】					
54. リスク管理態勢*	7				
55. 法令等遵守態勢*	6				
56. 預金保険制度について	8				
「新アクションプログラム」に基づく 「地域密着型金融推進計画」 への取組み					
【財産の状況】					
57. 貸借対照表*	28				
58. 損益計算書*	32				
59. 剰余金処分(損失金処理)計算書*	33				
60. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	40				
61. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	40				
62. 自己資本の充実の状況(自己資本比率明細)*	33				
63. 有価証券、金銭の信託等の評価*	37				
64. 外貨建資産残高	取扱いなし				
65. オフバランス取引の状況	取扱いなし				
66. 先物取引の時価情報	取扱いなし				
67. オプション取引の時価情報	取扱いなし				
68. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	40				
69. 貸出金償却の額*	40				
70. 会計監査人による監査*	41				
【パーゼル 第3の柱の開示項目】					
定性的な開示事項					
71. 自己資本調達手段の概要*	42				
72. 自己資本の充実度に関する	42				
評価方法の概要*					
73. リスク管理の方針及び手	43				
続きの概要*					
74. 貸倒引当金の計上基準*	44				
75. リスク・ウエイトの判定に使	44				
用する適格格付け機関等の名称*					
76. 信用リスク削減手法に関するリス	45				
ク管理の方針及び手続きの概要*					
77. リスク管理の方針及び手	46				
続きの概要*					
78. オペレーショナル・リスク相当額の	46				
算出に使用する手法の名称*					
79. 出資その他これに類するエクスポ	46				
ージャー又は株式等エクスポージャー					
に関するリスク管理の方針及び手					
続きの概要に関する事項*					
80. 子会社株式及び関連会社株式の貸	47				
借対照表計上額等*					
81. リスク管理の方針及び手	47				
続きの概要*					
82. 内部管理上使用した銀行勘定にお	48				
ける金利リスクの算定手法の概要*					
定量的な開示事項					
83. 自己資本の充実度に関する事項*	42				
84. 信用リスクに関するエクスポ	43				
ージャー及び主な種類別の期末残高*					
(業種別及び残存期間別)					
85. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の	44				
期末残高及び期中の増減額*					
86. 業種別の個別貸倒引当金及び	44				
貸出金償却の残高等*					
87. リスク・ウエイトの区分ごとのエク	45				
スポージャーの額等*					
88. 信用リスクの削減手法が適用された	45				
エクスポージャー*					
89. 出資等エクスポージャーの貸借対	47				
照表計上額等*					
90. 出資等エクスポージャーの売却及び	47				
償却に伴う損益の額*					
91. 金利リスクに関する事項*	48				
【その他業務】					
92. 内国為替取扱実績	41				
93. 外国為替取扱実績	取扱いなし				
94. 公共債窓販実績	41				
95. 公共債引受額	41				
96. 手数料一覧	24				
【その他】					
97. 地域貢献活動	10				
98. 当組合の考え	2				
99. 沿革・歩み	14				
100. 総代会等に関する情報開示	17				
101. 主要な商品・各種サービスのご案内	19				

都留信用組合

〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田1729
Tel.0555-22-2131 Fax.0555-22-2624
URL <http://www.tsurushinkumi.co.jp/>
E-mail info@tsurushinkumi.co.jp